

厚生労働省における事後評価の実施に関する計画
(平成23年度)

平成23年5月19日
厚生労働大臣決定

厚生労働省における事後評価の実施に関する計画 (平成23年度)

目 次

- 第1 はじめに
 - 第2 計画期間
 - 第3 政策体系及び評価予定表
 - 第4 事後評価の対象及び評価の方法
 - 第5 事後評価の実施
 - 第6 学識経験を有する者の知見の活用
 - 第7 評価結果の政策への反映状況の公表
 - 第8 その他
-
- 別紙1 政策体系及び評価予定表
 - 別紙2 総合評価予定一覧
 - 別紙3 成果重視事業一覧
 - 別紙4 事業評価予定一覧

厚生労働省における事後評価の実施に関する計画 (平成23年度)

第1 はじめに

本計画は、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定。以下「基本方針」という。）及び「厚生労働省における政策評価に関する基本計画（第2期）」（平成19年3月30日厚生労働大臣決定。以下「基本計画」という。）を踏まえて、平成23年度に実施する事後評価の対象、評価の方法等を明らかにするものである。

第2 計画期間

本計画の対象期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までとする。

第3 政策体系及び評価予定

政策体系を別紙1のとおり定める。合わせて、施策中目標及び施策小目標の達成状況の把握に資する指標及び目標値（達成水準・達成時期）並びに施策中目標ごとの評価予定を別紙1に示す。

目標値については、本計画期間中に実施する事後評価に関連し前年度の実施計画において設定していた目標値等を改めて示すとともに、本計画期間中に実施する施策についても、今後の事後評価に備え、あらかじめ目標値を設定し明らかにしている。

なお、別紙1に示す指標、目標値、事務事業等については、評価書作成時に、より適切な評価を実施する観点から必要があれば、追加等を行うこととする。

第4 事後評価の対象及び評価の方法

事後評価の対象及び評価の方法は以下に掲げるとおりとする。

- 1 政策体系に基づき対象とする政策（基本計画第7の1（1）関係）

政策体系の施策中目標については、毎年度、評価又は指標のモニタリングを行う。平成23年度において評価を行う政策及び評価の方法は、別紙1（政策体系及び評価予定）及び別紙2（総合評価予定一覧）のとおりとする。

加えて、指標のモニタリングの結果により評価の必要が生じた施策中目標について、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価する。この場合の具体的な対象及び評価の方法は、政策統括官付政策評価官室（以下「政策評価官室」という。）が、当該政策の担当部局（大臣官房の各課を含む。以下同じ。）及び査定課（大臣官房会計課及び大臣官房人事課）と調整の上、定めることとする。

2 研究開発（基本計画第7の1（2）関係）

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）に基づき、総合科学技術会議において事後評価の対象とすることとされた研究開発について、原則として事業評価方式により評価することとする。

3 公共事業（基本計画第7の1（3）関係）

個々の公共事業であって、「水道施設整備事業の評価の実施について」（平成21年4月21日健発第0421001号。以下「水道施設整備事業評価実施要領」という。）で定めるところにより事後評価の対象とすることとしたものについて、原則として事業評価方式により評価することとする。

4 事前評価を実施した政策（基本計画第7の1（4）関係）

事前評価の実施後、一定期間が経過した事業のうち事後評価の対象とするものは、別紙4（事業評価予定一覧）のとおりとし、事業評価方式により評価することとする。

加えて、事前評価を実施した政策のうち、事前評価の際に設定した評価指標の推移、政策効果の発現時期を参考にして評価の必要が生じたものについて、事業評価方式により評価する。この場合の具体的な対象及び評価の方法は、政策評価官室が、当該事業の担当部局及び査定課（大臣官房会計課）と調整の上、定めることとする。

5 政策決定後5年間が経過した時点で未着手のもの（基本計画第7の1（5）関係）

該当なし

6 政策決定後10年間が経過した時点で継続中のもの（基本計画第7の1（5）関係）

個々の公共事業であって、「水道施設整備事業評価実施要領」で定めるところにより事後評価の対象とすることとしたものについて、原則として事業

評価方式により評価することとする。

7 成果重視事業（基本計画第7の1（6）関係）

事後評価の対象とする成果重視事業は、別紙3（成果重視事業一覧）とし、原則として事業評価方式により評価することとする。

8 租税特別措置等（基本計画第7の1（7）関係）

租税特別措置等（法人税、法人住民税、法人事業税）について、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価する。具体的な対象及び評価の方法は、政策評価官室が、当該政策の担当部局及び査定課（政策統括官付社会保障担当参事官室及び労働政策担当参事官室）と調整の上、定めることとする。

9 閣議決定等（基本計画第7の1（8）関係）

1から8までに掲げるもののほか、閣議決定等の内閣の基本方針に基づき政策評価の対象とするものについて、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。

10 その他（基本計画第7の1（9）関係）

その他国民生活又は社会経済に相当程度の影響を及ぼすと認められる政策のうち、本計画の計画期間内に見直しが必要となったものについて、必要に応じ、実績評価方式、総合評価方式又は事業評価方式のうちから適切に選択した評価方式により評価することとする。この場合の具体的な対象及び評価の方法は、政策評価官室が、当該政策の担当部局及び関係する査定課と調整の上、定めることとする。

第5 事後評価の実施

1 政策体系の施策目標の指標のモニタリング

(1) 担当部局は、設定した指標についてモニタリングし、その結果を適切な時期に査定課及び政策評価官室に提出する。

※ 査定課とは、組織・定員要求を伴う政策については大臣官房人事課、予算要求又は財政投融资資金要求を伴う政策については大臣官房会計課、税制改正要望を伴う政策については政策統括官付社会保障担当参事官室及び労働政策担当参事官室をいう。以下同じ。

(2) 査定課は、モニタリング結果を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映する。

(3) 政策評価官室は、モニタリングの結果を取りまとめ、公表する。

2 実績評価方式による評価

- (1) 担当部局は、原則として施策中目標ごとの指標の達成度を中心として評価を実施し、評価結果を評価書等（法第10条に規定する評価書及びその要旨をいう。以下同じ。）として取りまとめ、5月中の適切な時期に査定課及び政策評価官室に提出する。
- (2) 査定課は、評価書等を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映する。
- (3) 政策評価官室は、評価結果について技術的助言等を行うとともに、当該助言や査定課の指摘等を踏まえて担当部局等が修正を加えた評価書等を取りまとめ、公表する。

3 総合評価方式による評価

- (1) 担当部局は、①当該政策の問題点の把握、原因の分析等がなされた時期に総合評価を、②総合評価結果を踏まえた当該政策の見直しが決定された時期に評価結果の政策への反映状況の報告等を、評価書等として取りまとめ、評価実施後速やかに政策評価官室に提出する。
- (2) 査定課は、評価書等を参考に査定を行い、組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等に反映する。
- (3) 政策評価官室は、評価結果について技術的助言等を行うとともに、当該助言や査定課の指摘等を踏まえて担当部局等が修正を加えた評価書等を取りまとめ、公表する。

4 事業評価方式による評価

上記2に準じ、必要に応じて政策評価官室が担当部局等と調整の上、評価を実施する。

第6 学識経験を有する者の知見の活用

担当部局は実績評価書の作成に当たって、学識経験者等の高度の専門性や実践的知見の活用を図るとともに、政策評価官室において、「政策評価に関する有識者会議」を開催し、作成したすべての実績評価書について、有識者からの意見聴取を行い、必要に応じて評価書に反映する。

また、政策評価官室は、年度末を目処に「政策評価に関する有識者会議」を開催し、次年度の政策評価の実施に関する意見聴取等を行う。

第7 評価結果の政策への反映状況の公表

担当部局及び査定課は、評価結果を、新たな政策の企画立案（組織・定員要求、予算要求、税制改正要望等を含む）、既存の政策の見直し・改善に反映させるための情報として活用する。また、担当部局は、平成23年度に実施した

政策評価の結果の政策への反映状況について、9月上旬を目途に政策評価官室に報告する。

政策評価官室は、それらの反映状況を取りまとめ、公表する。

第8 その他

1 政策評価の継続的改善

政策評価官室は、政策評価制度全般の改善・充実を図るため、他府省、地方公共団体等及び外国の状況に関する知識などの政策評価に関する情報を幅広く収集し、政策効果の把握の手法等の調査、研究及び開発を積極的に進めることとする。

2 職員の資質の向上

政策評価官室は、職員の資質の向上を図るため、収集した政策評価に関する知識や経験等を担当部局等に適宜提供するとともに、政策評価に関する説明会を随時開催する。

3 本計画の改正

本計画については、厚生労働行政を取り巻く環境の変化、法、基本方針又は基本計画の変更等を踏まえ、必要に応じて改正を行うものとする。

4 厚生労働省における政策評価実施要領

本計画に定めるもののほか、事後評価の実施に関し必要な事項は、厚生労働省における政策評価実施要領に定める。

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標 I 格差の縮小を図る											
施策大目標 I - 1 ナショナルミニマム（健康で文化的な最低限度の生活）の基準の設定に向け、検討する。											
I-1 -2	社会・援 護局保護 課（三石 博之）	生活困窮 者に対し 適切に福 祉サービ スを提供 すること	＜施策中目標に係る指標＞								
			1	自立支援プログラムの各年度の参加者数	前年度以上/ 毎年度	21年度以上/ 22年度	177,053人 (21年度)				
			2	自立支援プログラムにより就職・増収した者の数	前年度以上/ 毎年度	21年度以上/ 22年度	17,102人 (21年度)				
			3	住宅手当受給中に常用就職した者の割合	前年度以上/ 毎年度	21年度末以上/ 22年度末	28.2% (22年12月時点)				
			施策小目標 1	生活困窮者の自立を適切に助長し、保護を適正に実施すること	・自立支援プログラム策定 実施推進事業 ・緊急雇用創出事業（住まい対策の拡充）（仮称） ・生活保護法 施行事務監査	＜施策小目標に係る指標＞					
				施策中目標に係る指標 1～3 参照	—	—	—				
				自立支援プログラムの策定数	前年度以上/ 毎年度	21年度以上/ 22年度	3,864 (21年度)				
				指導監査の実施率	100%/毎年度	100%/毎年度	集計中				
			評価予定表						備考		
					19	20	21	22	23		
		モニ	実績	実績	モニ	モニ					

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標 1 格差の縮小を図る										
施策大目標 2 第二のセーフティネットの整備や、地域のセーフティネット機能の強化等により、生活困窮を防止する										
I-2-2	職業安定局雇用保険課(課長:坂口卓)	I-2-2-2 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	< 施策中目標に係る指標 >							
			1	収入額		-	-	20,508 (平成21年度決算)		
				うち保険料				12,790 (平成21年度決)		
			2	支出額		-	-	22,481 (平成21年度決)		
				うち基本手当分(給付額)				19,805 (平成21年度決)		
			3	積立金残高		-	-	53,870 (平成21年度決)		
			4	不正受給の件数	前年度以下/ 毎年度	前年度以下/ 毎年度		8,442件 (平成21年度) 【84.1%】		
			施策小目標 1	セーフティネットとして財政が安定していること	雇用保険の運営に関する事務	< 施策小目標に係る指標 >				
						施策中目標に係る指標 1~3 参照	-	-	-	
			施策小目標 2	雇用保険の給付を適正に行うこと	雇用保険の運営に関する事務	< 施策小目標に係る指標 >				
			施策中目標に係る指標 4 参照	-	-	-				
	評価予定表			19	20	21	22	23	備考	
				モニ	実績	実績【重】	実績【重】	モニ	なし	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標 I 格差の縮小を図る											
施策大目標 I-2 第二のセーフティネットの整備や、地域のセーフティネット機能の強化等により、生活困窮を防止する											
I-2-3	社会・援護局地域福祉課(宮本真司)	I-2-3 ホームレスの方や、日常生活を送る上で特別な援護が必要な方の地域での自立を支援する	< 施策中目標に係る指標 >								
			1 全国のホームレスの数	前年以下/毎年							
			2 ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合	60%以上/毎年度							
			3 福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合	95%以上/毎年度							
			施策小目標 1	ホームレスの自立を促進すること	・ホームレス自立支援事業 ・ホームレス総合相談推進事業	< 施策小目標に係る指標 >					
			施策中目標に係る指標 1, 2 参照		—						
			施策小目標 2	地域福祉を推進することにより、地域の要援護者に対する支援を促進すること	・日常生活自立支援事業 ・運営適正化委員会設置運営事業	< 施策小目標に係る指標 >					
日常生活自立支援事業の新規契約締結件数		毎年度以上/毎年度									
施策中目標に係る指標 3 参照		—									
評価予定表				1 9	2 0	2 1	2 2	2 3			
				モニ	実績	実績	実績	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する										
施策大目標Ⅰ 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る										
Ⅱ-1-1	職業安定局 首席職業指導官室(首席職業指導官:北條憲一)、需給調整事業課(課長:鈴木英二郎)	Ⅱ-1-1-1 ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る	＜施策中目標に係る指標＞							
			1	公共職業安定所の求職者の就職率(常用)	27%以上	26%以上	23.7% (平成21年度) 【99%】			
			2	雇用保険受給者の早期再就職割合	24%以上	22%以上	21.4% (平成21年度) 【89%】			
			3	公共職業安定所の求人の充足率(常用)	27%以上	31%以上	32.5% (平成21年度) 【120%】			
			4	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的な行動を起こした割合	23年度目標が確定 次第記載予定	35%以上	34.3% 【98%】 (平成21年度)			
			＜施策小目標に係る指標＞							
			施策小目標1	公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> 人材銀行運営費 ハローワークプラザ運営費 パートバンク運営費 マザーズハローワーク事業推進費 失業給付受給者等就職援助対策費 求人確保・求人者指導援助推進費 キャリア交流事業費 再就職支援プログラム事業費 福祉人材確保重点プロジェクト推進費 非正規労働者総合支援事業推進費 総合的就業・生活支援事業推進費 情報サービス産業就職促進費 職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援実施費 職業相談経費(日雇分) パーソナル・サポートモデル事業の実施に必要な経費 	正社員求人数	対前年度比 6%以上の増加	前年度実績以上	2,579,090人 (平成21年度) 【-%】	
						就職支援プログラム対象者の就職率	73%以上	70%以上	74.5% (平成21年度) 【106%】	
						正規就職支援プログラム対象者の就職率	62%以上	61%以上	60.9% (平成21年度) 【102%】	
			施策小目標2	労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 職業紹介事業指導援助事業 労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業費 人材サービス情報提供事業 請負事業適正化・雇用管理 派遣労働者雇用安定化特別奨励金 	＜施策小目標に係る指標＞				
			説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事務所数(件)	2,3年度目標が確定 次第記載予定	20,000件以上	20,784件 【104%】 (平成21年度)				
			(参考統計) 職業紹介事業の定期指導監督件数	P	-	-				
施策小目標3	官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報提供機能強化推進事業 	＜施策小目標に係る指標＞							
			施策中目標に係る指標4参照	-	-	-				
		評価 予定 表	19	20	21	22	23	備考		
			実績 総合 FU【重】	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モ二			

①施策目標番号	②責任課室(課長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する										
施策大目標Ⅰ 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る										
Ⅱ-1-2	職業安定局 雇用開発課 (課長:水野知親)、地域雇用対策室(室長:福士 亘)、建設・港湾対策室(室長:堀井奈津子)、雇用開発課農山村雇用対策室(室長:谷直樹)、雇用政策課(課長:藤澤勝博)	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る	＜施策中目標に係る指標＞							
			1	受給資格者創業支援助成金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用している	①平均労働者数	2人以上/ 平成21年度・22年度	2人以上	2人 21年度 【100%】		
				②事業継続割合	95%以上/ 平成21年度・22年度	95%以上	97.3% 21年度 【102%】			
			2	中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の平均求人充足率	35%以上/ 平成23年度	35%以上	39.2% (平成21年度) 【178%】			
			3	(財)産業雇用安定センターを活用した出向・移籍の成立率	37.0%以上/平成23年度	37.0%以上	43.1% (平成21年度) 【131%】			
			＜施策小目標に係る指標＞							
			施策小目標1	雇用失業情勢の厳しい地域や創業・新分野進出等における雇用創出及び雇用改善を図ること	・地域雇用開発助成金(地域再生中小企業創業助成金) ・地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金) ・地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金) ・通年雇用奨励金 ・地方就職希望者活性化事業費 ・緊急雇用創出事業 ・ふるさと雇用再生特別基金事業 ・重点分野雇用創出事業 ・地域貢献分野雇用推進事業 ・試行雇用奨励金(季節労働者) ・地域雇用創出推進事業 ・地域雇用創出実現事業 ・沖縄早期離職者定着支援事業 ・季節労働者通年雇用促進等事業費	地域雇用創出推進事業の実施した地域の実績が、各協議会において年度ごとに設定した目標値を上回る/23年度	地域雇用創出推進事業を実施した協議会において年度ごとに設定した目標値を上回る	目標値9,323人 実績11,010人 (21年度) 【達成率118%】		
			施策小目標2	中小企業等の雇用管理の改善を支援すること	・中小企業人材確保推進事業助成金 ・有期契約労働者雇用安定化奨励金 ・中小企業雇用創出等能力開発助成金	中小企業雇用創出等能力開発助成金の対象となった従業員が受けた職業能力開発検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率	50%以上/ 平成23年度	50%以上	90.7%/ 平成21年度 【181%】	
			施策小目標3	事業活動を縮小等を余儀なくされた事業所の失業者の発生を予防すること	・雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金) ・残業削減型雇用維持奨励金 ・産業雇用安定センター運営費	雇用調整助成金利用事業所のうち保険関係消滅事業所(支給した後に倒産した等の事業所)に対して支給した額(平成21年度)	平成22年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象保険者の6か月経過後の雇用維持率(平成22年度)	雇用維持率85%以上/平成23年度	雇用維持率85%以上	2.06% (18年度) 【179%】
			施策小目標4	離職を余儀なくされる者に対する再就職を援助・促進すること	・労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金) ・労働移動支援助成金(再就職支援給付金)	求職活動等支援給付金による離職後3か月以内の就職率(平成22年)	34%以上/ /平成23年度	34%以上	23.8% (21年度) 【70%】	
			再就職支援給付金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合	40%以上/ ・平成23年度	40%以上	14.5% (平成21年度) 【72.5%】				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
			施策小目標5 農林業等の分野における雇用改善・促進等及び介護の分野における雇用管理の改善等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 建設業離職者雇用開発助成金 建設雇用改善助成金 建設労働者雇用安定支援事業費 港湾労働者就労確保支援事業費 港湾労働者派遣事業対策費 建設教育訓練助成金 出稼労働者安定就労対策費 農林業等就職促進支援事業費 農業雇用改善推進事業 介護基盤人材確保等助成金 介護未経験者確保等助成金 	＜施策小目標に係る指標＞													
					建設教育訓練助成金があったことにより教育訓練を実施することができた事業主の割合	80%以上/ 平成23年度	80%以上	89.7%/ 平成21年度 【107%】										
					港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合	80%以上/ 平成23年度	80%以上	64.3%/ 平成21年度 【80%】										
					職業講習会を経て、林業事業体共同説明会に参加した者の就職率	p	19%以上	11.7%/ 平成21年度										
					介護基盤人材確保等助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組みが向上した事業主の割合	85%以上/ 22年度まで	85%以上	97.0%/ (平成21年度) 【114%】										
					介護未経験者確保等助成金を受給したことにより、雇用創出された(6ヵ月以上定着)人数	10,000人以上/ 22年度まで	10,000人以上	10,880人 (平成21年度) 【109%】										
			評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績 総合 FU【重】</td> <td>実績 【重】</td> <td>実績 【重】</td> <td>実績 【重】</td> <td>モ二</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	実績 総合 FU【重】	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モ二	備考			
19	20	21	22	23														
実績 総合 FU【重】	実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モ二														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する									
施策大目標Ⅰ 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る									
Ⅱ-1-3	職業安定局 高齢者雇用 対策課(課長:土田浩史)、障害者雇用対策課(課長:山田雅彦)、若年者雇用対策室(室長:久知良俊二)、雇用開発課(課長:水野智規)、就労支援室(室長:川村徹宏)、外国人雇用対策課(課長:野口尚)	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	＜施策中目標に係る指標＞						
			1	希望者全員が65歳まで働ける企業の割合	平成24年の高齢者雇用状況報告において50%以上、かつ平成23年の高齢者雇用状況報告よりも1.6%ポイント以上上昇。	50%以上	46.2% 【92.4%】 (平成22年6.1報告) ※左記の目標は平成23年6.1報告で達成するもの		
			2	公共職業安定所における就職率(障害者)	—	16%以上	16.8% (平成21年度) 【98%】		
			3	ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	23年度目標が確定次第記載予定	23万人以上	25.6万人 (21年度)		
			4	特定求職者雇用開発助成金の支給終了から1年後における支給対象者の継続雇用の割合	50%以上/ 平成23年度【P】	50%以上			
			5	新規高卒者の就職内定率	23年度目標が確定次第記載予定	90%以上	93.9% (22年3月卒)		
			＜施策小目標に係る指標＞						
			施策小目標1	定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること	・ハローワーク等による事業主に対する啓発指導 ・定年引上げ等奨励金 ・「70歳まで働ける企業」創出事業 ・試行雇用奨励金(中高年齢者トライアル雇用奨励金) ・シルバー人材センターに対する援助事業費	中高年齢者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	77%以上 (平成23年度)	77%以上	77.3% 【103%】 (平成21年度)
						シルバー人材センター事業における就業率	82%以上 (平成23年度)	82%以上	81.0% 【101%】 (平成21年度)
			施策小目標2	障害者の雇用の促進その他の職業生活における自立の促進を図ること	・雇率達成指導の厳正な実施 ・ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 ・障害者就業・生活支援センターにおける相談・支援の実施 ・試行雇用奨励金(障害者トライアル雇用奨励金) ・特例子会社等設立促進助成金 ・精神障害者雇用安定奨励金 ・精神障害者ステップアップ雇用奨励金 ・若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム ・発達障害者雇用開発助成金 ・難治性疾患患者雇用開発助成金	障害者トライアル雇用事業の常用雇用移行率	86%以上 (平成23年度)	83%以上	84.3% (平成21年度) 【104%】
			障害者トライアル雇用事業の開始者数	9,000人以上 (平成23年度)	8,600人以上	8,545人 【90%】			
			障害者法定雇率達成企業割合	47%以上(平成24年6月1日現在)	45%以上(平成23年6月1日現在)	47.0% (平成22年6月1日現在) 【97%】			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)													
			施策小目標 3 若年者の雇用の安定・促進を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・高校新卒者等に対する就職支援 ・ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援 ・ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施 ・若年者等トライアル雇用事業 ・若年者等正規雇用化特別奨励金 	若年者等トライアル雇用事業の常用雇用移行率	23年度目標が確定次第記載予定	80%以上	78.9% (21年度) 【99%】													
			施策小目標 4 就職困難者等の円滑な就職等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・特定求職者雇用開発助成金 ・公正採用選考等の推進 ・ホームレス等自立支援 ・刑務所出所者等就労支援 ・生活保護受給者等就労支援 ・母子家庭の母等に対する就労支援 ・中国残留邦人の就職促進 ・難民の就職促進 ・日雇労働者等の対策 ・住居喪失離職者等支援 ・住居・生活総合支援 ・外国人求職者に対するきめ細やかな就職支援の実施 ・実習型雇用支援事業 ・長期失業者支援事業 ・就職活動困難者雇用支援事業 	生活保護受給者等就労支援事業における就職率	23年度目標が確定次第記載予定	60%以上	51.0% (21年度) 【85.0%】													
					ホームレス等就業支援事業によるホームレスの就業者数	23年度目標が確定次第記載予定	1,110人以上	952人(21年度) 【75%】													
					外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率	23年度目標が確定次第記載予定	14%以上	12.6% (平成21年度)													
		評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	備考			
19	20	21	22	23																	
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ																	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する									
施策大目標Ⅱ-1 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る									
Ⅱ-1-4	職業能力開発局総務課(総務課長:井上真)	Ⅱ-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する			＜施策中目標に係る指標＞				
					1	公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率	65%以上/平成32年まで(※1)	65%以上(※2)	62.4%(21年度)
					2	公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率	80%以上/平成32年まで(※1)	80%以上(※2)	73.9%(21年度)
					＜施策小目標に係る指標＞				
			施策小目標1	ジョブ・カード制度を推進すること	・「ジョブ・カード制度」普及促進事業の実施	雇用型訓練の就職率	75%以上/平成23年度	75%以上(※2)	85.6%(平成21年度)
						ジョブ・カード取得者数	300万人/平成32年まで(※1)	25万人(※2)	162,885人(平成21年度)
			施策小目標2	助成金や能力評価制度を通じて職業能力開発に対する支援を行うこと	・キャリア形成促進助成金 ・技能検定等推進費 ・幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度等の整備事業	＜施策小目標に係る指標＞			
						キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練と密接に関係するものに限る。)の合格率	-	50%以上	59.0%(平成21年度)
						キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合	90%以上/平成23年度	-	-
						キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練等の目的が達成できたとする割合	90%以上/平成23年度	-	-
						技能検定受検者を有する企業における受検勧奨や技能士の処遇向上等技能検定の活用率	80%以上/平成23年度	80%以上	93.3%(H22年度)
						職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合	80%以上/平成23年度	80%以上	83.3%(21年度)
						技能検定受検者数	前年度実績以上/平成23年度	746,053人以上	746,053人(平成21年度)
			施策小目標3	職業能力開発を充実すること	・離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進 ・職業能力開発校設備整備等事業	＜施策小目標に係る指標＞			
			施策中目標に係る指標1, 2参照						
			公共職業訓練(学卒者訓練)の修了者における就職率	90%以上/平成23年度	95%以上	87.3%(21年度)			
			公共職業訓練(在職者訓練)の修了者における満足度	80%以上/平成23年度	80%以上	98.3%(21年度)			
施策小目標4	キャリア・コンサルティング環境を整備すること	・キャリア形成相談支援事業 ・キャリア支援企業等育成事業 ・キャリア・コンサルティング普及促進事業	＜施策小目標に係る指標＞						
			就職又は転職を希望する者のうち、キャリア形成支援コーナーにおけるキャリア・コンサルティング実施から3ヶ月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた者の割合	85%以上/平成23年度	85%以上(※2)	87.8%(平成21年度) 【109.8%】			
			職業能力開発サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合	-	90%以上(※2)	87.3%(平成21年度) 【109.1%】			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標		⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)
						キャリア支援企業創出促進事業での支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(事業内計画の作成、職業訓練の実施・改善、社内意識啓発等がなされた)割合	90%以上/ 平成23年度	-	-
						キャリア・コンサルタント養成数	7万5千人以上/ 平成23年度	6万人 (※2)	6万2千人 (平成21年度)
			評価予定表					備考 ※1 新成長戦略に基づき目標値を設定している。 ※2 平成22年度雇用保険二事業の目標	
			19	20	21	22	23		
			モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する										
施策大目標Ⅱ-1 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る										
Ⅱ-1-5	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室(実習併用職業訓練推進室長:高森洋志)	Ⅱ-1-5 若年者のキャリア形成を支援する	＜施策中目標に係る指標＞							
			1	委託型訓練活用型デュアルシステム修了者における就職率	65%以上/平成32年まで(※1)	65%以上(※2)	70.2%(平成21年度)			
			2	地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職等進路決定者の割合(ただし、⑦目標値については、新成長戦略に基づき、就職等進路決定者数を目標値として設定)	7,800人以上/平成23年度 10万人以上/平成32年まで(※1)	30%以上	34.5%(平成21年度)			
			施策	正社員経験の少ない若者	・職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施 ・「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入促進事業の実施(平成22年度限り)	＜施策小目標に係る指標＞				
						施策中目標に係る指標1参照	-	-	-	
						「ジョブ・カード制度」を活用した雇用型訓練の導入促進事業(雇用型訓練実施事業)実施団体における訓練生の訓練修了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率	-	80%以上(※2)	-	
			施策小目標2	若年者等の職業的自立支援を充実すること	・地域若者サポートステーション事業	＜施策小目標に係る指標＞				
						地域若者サポートステーションの利用開始から6ヶ月後の時点で、就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合(ただし、⑦目標値については、新成長戦略に基づき、就職等進路決定者数を目標値として設定したため、平成23年度以降は設定しない。)	-	60%以上	65.5%(平成21年度)	
						施策中目標に係る指標2参照	-	-	-	
						地域若者サポートステーションの延べ来所者数	36万人以上/平成23年度	29万人以上	273,858人(平成21年度)	
評価予定表			19	20	21	22	23	備考 ※1 新成長戦略に基づき目標値を設定している。 ※2 平成22年度雇用保険二事業の目標		
			実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績【重】	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する									
施策大目標Ⅱ-1 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る									
Ⅱ-1-6	職業能力開発局能力開発課(能力開発課長:田畑一雄)	Ⅱ-1-6 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する			<施策中目標に係る指標>				
					1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率	60%以上/平成23年度	60%以上(※1)	55.0%(21年度)	
			施策小目標1	障害者への支援を図ること	・一般の職業能力開発校を活用した障害者に対する職業訓練 ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施 ・就職促進訓練費 ・障害者職業能力開発校運営委託費 ・地域における障害者職業能力開発促進事業の実施	<施策小目標に係る指標>			
					施策中目標に係る指標1参照	-	-	-	
					障害者の委託訓練修了者における就職率	50%/平成24年まで(※3)	48%以上(※2)	41.6%(21年度)	
		施策小目標2	母子家庭の母等への支援を図ること	・母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施	<施策小目標に係る指標>				
					母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率	65%以上/平成32年(※4)	73%以上	57.3%(21年度)	
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考	
			実績【重】	モニ	モニ	実績【重】	モニ	※1 平成22年度社会復帰促進等事業の目標 ※2 平成22年度雇用保険二事業の目標 ※3 重点施策実施5か年計画に基づき目標値を設定している。 ※4 新成長戦略に基づき目標値を設定している。	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)											
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																			
施策大目標Ⅱ-1 雇用の「量」を拡大し、就業率の向上を図る																			
Ⅱ-1-7	職業能力開発局能力評価課(能力評価課長:星直幸)	Ⅱ-1-7-7 技能の継承・振興を推進する			<施策中目標に係る指標>														
					1 3級技能検定の受検者数	前年度実績以上 / 平成23年度	270,914人以上	270,914人(平成21年度)											
			施策小目標1	技能継承・振興の為の施策を推進すること	・技能検定等推進費 ・ものづくり立国の推進(技能競技大会等の実施)	<施策小目標に係る指標>													
					技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合	80%以上 / 平成23年度	80%以上	91.0%(平成21年度)											
					施策中目標に係る指標1参照	-	-	-											
		評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	モニ	備考	
19	20	21	22	23															
モニ	実績	モニ	モニ	モニ															

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する											
施策大目標2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する											
Ⅱ-2-1	労働基準局労働条件政策課(労働条件政策課長:田中誠一)	Ⅱ-2-1 労働条件の確保・改善を図る			＜施策中目標に係る指標＞						
					1	賃金不払残業で指導を行い、是正され支払われた金額(1事案が100万円以上のもの)	-	-	116(億円)(平成21年度)		
						労働契約法セミナー参加者のうち労働契約法等労働関係法令の理解が進んだと考える人の割合	71%以上/毎年度	71%以上/毎年度	※平成22年度事業を実施中		
					2	市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合	80%以上/毎年度	80%以上/毎年度	92.7%(平成21年度)		
					施策小目標1	労働条件の確保・改善を図ること	・法定労働基準の確保を図るための監督指導及び重大悪質な労働基準関係法令違反に対する司法処分	＜施策小目標に係る指標＞			
								定期監督等の実施件数	-	-	100,535件(平成21年)
								是正勧告件数	-	-	91,615(件)(平成21年)
								司法処理件数(参考統計)	-	-	1,110(件)(平成21年)
					施策小目標2	労働契約に係るルールの周知を図ること	・労働契約法等活用支援事業(平成22年度)	＜施策小目標に係る指標＞			
								労働契約法等活用支援事業を活用した利用者数	4700人以上/毎年度	4700人以上/毎年度	※現在平成22年度事業を実施中
施策小目標3	最低賃金制度の周知を図ること	・労使をはじめ、広く国民に最低賃金の周知を図る。 ・その一貫として、都道府県労働局から市町村の発行する広報誌への掲載依頼と掲載結果の確認を行う。	＜施策小目標に係る指標＞								
			市町村広報誌への最低賃金制度の掲載依頼件数	100%/毎年度	100%/毎年度	1,778件(平成21年度)					
評価予定表			19	20	21	22	23	備考			
			実績	モニ	モニ	モニ	実績				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																		
施策大目標Ⅱ-2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する																		
Ⅱ-2-2	労働基準局安全衛生部計画課(計画課長:高崎真一)	Ⅱ-2-2 労働者が安全で健康に働ける職場を確保する	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	労働災害による死亡者数	平成19年と比べて30%以上減少させること/平成24年(注1)	前年と比べて減少させること(1,075人/平成21年)	1,075人(平成21年)											
			2	労働災害発件数(休業4日以上の死傷者数)	平成20年と比べて30%以上減少させること/平成32年(119,291人/平成20年)(注2)	前年と比べて3%減少させること(105,718人/平成21年)	105,718人(平成21年)											
			3	定期健康診断における有所見率	増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること/平成24年(注1)	設定なし	52.3%(平成21年)											
			施策小目標1	労働者の安全確保対策の充実を図ること	・安全衛生情報提供等事業 ・建設業における総合的労働災害防止対策の推進 ・交通労働災害防止対策の推進事業 ・派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業 ・林業における作業の変化に対応した安全対策の推進	＜施策小目標に係る指標＞												
				機械設備による労働災害発件数	平成19年と比べて減少させること/平成23年(34,679人/平成19年)	平成19年と比べて減少させること/平成22年	28,073人(平成21年)											
				墜落・転落による死亡者数	平成19年と比べて減少させること/平成23年(361人/平成19年)	平成19年と比べて減少させること/平成22年	289人(平成21年)											
			施策小目標2	労働者の健康確保対策の充実を図ること	・特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施 ・特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 ・健康診断におけるデジタルレントゲン撮影に関する研修 ・呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施 ・作業環境管理等対策事業 ・地域産業保健センターの整備事業 ・快適職場形成促進事業 ・労働者の健康の保持増進対策事業 ・小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業 ・小規模事業場産業保健活動支援促進事業	＜施策小目標に係る指標＞												
				メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合	100%/平成32年	設定なし	33.6%(平成19年)											
				定期健康診断等において異常の所見があった労働者がいる場合に、その結果に基づく健康管理のための事後措置を行った事業所割合	平成19年と比べて増加させること/平成23年(84.5%/平成19年)	設定なし	84.5%(平成19年)											
				全面禁煙又は空間分煙のいずれかの措置を講じている事業所の割合	受動喫煙のない職場の実現/平成32年	設定なし	46%(平成19年)											
			施策小目標3	職業性疾病の予防対策の充実を図ること	・石綿による健康障害防止対策の推進 ・化学物質管理の支援体制の整備 ・化学物質の有害性調査等事業 ・じん肺診断技術等研修事業 ・振動業務従事者に対する巡回特殊健康診断実施事業 ・振動工具を扱う作業管理者の育成等事業	＜施策小目標に係る指標＞												
				化学物質に係る業務上疾病者数	平成19年と比べて減少させること/平成23年(258人/平成19年)	平成19年と比べて減少させること/平成22年	191人(平成21年)											
				じん肺新規有所見者数	平成19年と比べて減少させること/平成23年(264人/平成19年)	平成19年と比べて減少させること/平成22年	233人(平成21年)											
			施策小目標4	労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策	・危険性・有害性等の調査等普及促進事業	＜施策小目標に係る指標＞												
	製造業等特に安全管理を要する業種の事業場における「危険性又は有害性等の調査等」の実施率 ※化学物質に関する調査等を除く。	平成20年度と比べて増加させること/平成23年度(35.4%/平成20年)	平成20年度と比べて増加させること/平成22年度	37.5%(平成21年度)														
	事業場における化学物質に関する「危険性又は有害性等の調査等」の実施率	平成21年度と比べて増加させること/平成23年度(30.3%/平成21年)	平成21年度と比べて増加させること/平成22年度	30.3%(平成21年度)														
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績総合(総合FUを含む) 【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績総合(総合FUを含む) 【重】	モニ	実績	実績	モニ	備考		
19	20	21	22	23														
実績総合(総合FUを含む) 【重】	モニ	実績	実績	モニ														
						注1) 第11次労働災害防止計画(平成20年3月19日厚生労働大臣公示)に基づき目標値を設定している。 注2) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)に基づき目標値を設定している。												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する								
施策大目標Ⅱ-2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する								
Ⅱ-2-3	労働基準局 労災補償部 補償課(補償課長:河合智則)	Ⅱ-2-3 労働災害に被災した労働者等に対し、迅速且つ適正な労災保険給付を行う	＜施策中目標に係る指標＞					
			1	脳・心臓疾患事案の請求から決定までの所要日数	前年度以下/毎年度	設定なし	209日(平成21年度)	
			2	精神疾患事案の請求から決定までの所要日数	前年度以下/毎年度	設定なし	261日(平成21年度)	
評価予定表			19	20	21	22	23	備考
			実績	モニ	実績	モニ	モニ	

①施策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する								
施策大目標Ⅱ-2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する								
Ⅱ-2 -4	労働基準局 労災補償部 労災管理課 (労災管理 課長:木暮 康二)	Ⅱ-2-4 労働災害に 被災した労 働者等の社 会復帰に向 けたリハビ リ等を支援 する		・労災保険の社会復帰促進等事業	<施策中目標に係る指標>			
					1 労災保険の社会復帰促進 等事業において成果目標 を達成した事業の割合 (目標達成事業/全事 業)	前年度以上/ 毎年度	前年度以上/ 毎年度	66% (平成21年度)
			評価 予定 表	19	20	21	22	23
				モニ	実績	モニ	実績	モニ
				備考 労災保険の社会復帰促進等事業は、アウトカム 指標(政策効果)とアウトプット指標(事業執行 率)により、各事業を「A(施策継続)」、「B (政策継続。ただし、予算額又は手法等を見直 し)」、「C(アウトカム指標の未達成要因を分 析の上、事業の見直し又は廃止が必要)」による 三区分に評価することとしているところ。 「成果目標を達成した事業」とは、事業評価が 「A」と評価された事業をいう。				

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)										
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																		
施策大目標2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する																		
Ⅱ-2 -5	労働基準局 労働条件政策課(労働 条件政策課長:田中誠 一)	Ⅱ-2-5 労働時間等 の設定改善 の促進等を通じた仕事 と生活の調 和対策を推 進する	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	労働時間等の課題について 労使が話し合いの機会を 設けている事業場の割合	100%/平成32年 (注1)	前年以上/ 毎年	40.5% (平成22年)											
			2	週労働時間60時間以上の 雇用の割合	5%/平成32年 (注2)	前年以下/ 毎年	9.4% (平成22年)											
			3	年次有給休暇取得率	70%/平成32年 (注2)	前年以上/ 毎年	47.1% (平成21年)											
			＜施策小目標に係る指標＞															
			施策 小目 標1	労働時間等の設定改善に 向けた取組を推進すること	(企業の取組の促進) ・労働時間等設定改善援助事業 ・労働時間等設定改善推進助成金 ・職場意識改善助成金	労働時間等設定改善推進助成 金の支給団体数	33件以上/平成23 年度	設定なし	35件 (平成21年)									
						職場意識改善助成金の支給事 業場数	336件以上/平成23 年度	設定なし	437件 (平成21年)									
						30代男性の週労働時間60時間 以上の就業者の割合	前年以下/ 毎年	前年以下/ 毎年	18.7% (平成21年)									
			＜施策小目標に係る指標＞															
			施策 小目 標2	多様な働き方に対応した 労働環境等を整備すること	・特に配慮を必要とする労働者に対 する休暇制度の普及事業 ・テレワーク相談センター ・テレワーク・セミナー	特別な休暇制度普及率	前年以上/ 毎年	前年以上/ 毎年	64.0% (平成22年)									
			テレワーク相談センターに対 する相談件数	800件以上/平成23 年度	設定なし	787件 (平成21年度)												
評価 予定 表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 注1) 「仕事と生活の調和推進のための行動指 針」(平成22年6月29日 仕事と生活の調和推進 官民トップ会議)に基づき目標値を設定してい る。 注2) 「新成長戦略」(平成22年6月18日 閣議 決定)に基づき目標値を設定している。 注3) 「新たな情報通信技術戦略 工程表」(平 成22年6月22日 高度情報通信ネットワーク社会 推進戦略本部)に基づき目標値を設定している。		
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)								
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に就ける社会を実現する																
施策大目標Ⅱ 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する																
Ⅱ-2-6	政策統括官付労政担当参事官室(辻田労政担当参事官)(施策小目標1)中央労働委員会事務局総務課(岡崎課長)(施策小目標2・3)	Ⅱ-2-6	安定した労使関係の形成を促進する	・国際労働関係事業	＜施策中目標に係る指標＞											
			1	労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合	事業所の50%以上/23年度	事業所の50%以上	80.9% (20年度)									
		施策小目標1	集团的労政関係法制の普及啓発を図ること	・国際労働関係事業	＜施策小目標に係る指標＞											
			施策中目標に係る指標1参照	—	—	—										
		施策小目標2	不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること	・不当労働行為事件の審査	＜施策小目標に係る指標＞											
	新規申立事件の終結までの平均処理日数	1年6か月以内/23年 ※労働組合法第27条の18に基づき定められた平成23～25年に係る審査の期間の目標の達成の指標	1年6か月以内/22年 ※労働組合法第27条の18に基づき定められた平成20～22年に係る審査の期間の目標の達成の指標	418日(22年)【123.6%】												
	申立てから1年6か月以上係属している事件数	0件/23年末	0件/22年末	29件(22年末)												
施策小目標3	労使紛争を早期かつ適切に解決すること	・労働争議のあっせん、調停及び仲裁	＜施策小目標に係る指標＞													
	調整事件の終結までの日数(取下げ事件等を除く)が2か月以内(自主交渉による中断がある事件は3か月以内)である割合	100%/23年	100%/22年	100%(22年)【100%】												
	評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考	
19	20	21	22	23												
モニ	実績	モニ	実績	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																	
施策大目標2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する																	
Ⅱ-2-7	大臣官房地方課労働紛争処理業務室(労働紛争処理業務室長:志村幸久)	Ⅱ-2-7 個別労働紛争の解決を促進する	＜施策中目標に係る指標＞														
			1	助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	90%以上	95.6%(21年度)										
		2	あっせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合	90%以上/毎年	90%以上	90.5%(21年度)											
		施策小目標1	個別労働紛争の解決を促進	個別労働紛争対策の推進	＜施策小目標に係る指標＞												
		施策中目標に係る指標1, 2参照		—	—	—											
		(参考統計) 総合労働相談件数		—	—	1,141,006件											
		(参考統計) 民事上の個別労働紛争相談件数		—	—	247,302件											
(参考統計) 助言・指導申出受付件数		—	—	7,778件													
(参考統計) あっせん申請受理件数		—	—	7,821件													
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅱ 意欲のある全ての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																		
施策大目標 Ⅱ-2 雇用の「質」を向上させ、安心して快適に働くことができる環境を整備する																		
Ⅱ-2-8	労働基準局 勤労者生活課 施策小目標1、2:勤労者生活課(勤労者生活課長:三浦知雄) 施策小目標3:労働金庫業務室(労働金庫業務室長:能登清和)	Ⅱ-2-8 豊かで安定した勤労者生活の実現を図る	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数	405,600人以上/平成23年度(注)	403,600人	404,586人(平成21年度)											
			2	勤労者財産形成促進制度の利用件数	昨年度以上/毎年度	9,873,198件	9,873,198件(平成21年度)											
			3	全労働金庫に対する検査実施率	50%以上/毎年度	50%	50%(平成21年度)											
			施策小目標1	中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること	・中小企業退職金共済事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			施策中目標に係る指標1参照			—	—	—										
			施策小目標2	勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること	・勤労者財産形成促進事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			施策中目標に係る指標2参照			—	—	—										
			施策小目標3	労働金庫の健全性のための施策を推進すること	・労働金庫に対する監督・検査	＜施策小目標に係る指標＞												
			施策中目標に係る指標3参照			—	—	—										
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考 注)平成23年度勤労者退職金共済機構の年度計画より(※年度末に勤労者退職金共済機構から年度計画の届出がある予定)		
19	20	21	22	23														
モニ	実績	モニ	実績	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)											
基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)に就ける社会を実現する																			
施策大目標Ⅱ-3 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する																			
Ⅱ-3-1	雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課(吉本明子課長) 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(塚崎裕子課長) 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課(吉永和生課長)	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する	＜施策中目標に係る指標＞																
			1	25～44歳までの女性の就業率	73%/平成32年(※1)	設定無し	66.5%(平成22年)												
			2	男性の育児休業取得率	前年以上/毎年5%以上/平成24年10%以上/平成29年(※2)	前年以上/毎年3%以上/平成22年度	1.72%(平成21年度)												
			3	第1子出産前後の女性の継続就業率	45%以上/平成24年55%以上/平成29年(※2)	設定無し	38%(平成18年度)												
			4	3歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率	56%以上/平成23年	50%以上	47.6%(平成21年度)												
			施策小目標1	男女雇用機会均等の確保に係る法令の履行を確保し、男女が能力を發揮するための就業環境を整備すること	・制度是正指導強化事業 ・紛争解決援助事業 ・ポジティブ・アクション周知啓発・推進戦略事業 ・女性就業支援全国展開事業	＜施策小目標に係る指標＞													
					都道府県雇用均等室における指導の是正割合	90%以上/毎年度	90%以上	94.3%(平成21年度)											
					ポジティブ・アクション取組企業割合	40%超/平成26年度(※3、5)	30%以上	30.6%(平成21年度)											
			施策小目標2		・中小企業子育て支援助成金 ・両立支援レベルアップ助成金 ・事業所内保育施設設置・運営等助成金 ・育児・介護休業法対策推進費 ・安心して働き続けられる職場環境整備推進事業 ・一般事業主行動計画策定等支援事業	＜施策小目標に係る指標＞													
					施策中目標に係る指標2, 3参照	—	—	—											
					次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	2000社/平成26年(※3)	設定無し	1,016社(平成22年12月末)											
					6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間	1時間45分以上/平成24年 2時間30分以上/平成29年(※2)	設定無し	1.0時間(平成18年度)											
			施策小目標3		・短時間労働者均衡待遇啓発事業 ・短時間正社員制度導入支援事業 ・短時間労働者均衡待遇推進等助成金	＜施策小目標に係る指標＞													
					労働局雇用均等室が実施したパートタイム労働法に基づく助言・指導による是正率	90%以上/毎年度	90%以上	96.5%(平成21年度)											
					短時間勤務を選択できる事業所の割合	29%以上/平成32年(※4、5)	設定無し	8.6%以下(平成17年)											
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績※総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ	備考 ※1 「新成長戦略(閣議決定)」(平成22年6月18日閣議決定)に基づき目標値を設定している。 ※2 仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)に基づき目標値を設定している。 ※3 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)に基づき目標値を設定している。 ※4 仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成22年6月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)に基づき目標値を設定している。 ※5 「第三次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)」に基づき目標値を設定している。			
19	20	21	22	23															
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ															

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)												
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する																				
施策大目標1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る																				
Ⅲ-1-1	雇用均等・児童家庭局母子保健課(母子保健課長:泉陽子)	Ⅲ-1-1-1 妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る	< 施策中目標に係る指標 >																	
			1 妊産婦死亡率	前年以下/毎年	前年以下/毎年	4.8 (21年)														
			< 施策小目標に係る指標 >																	
			施策小目標1	女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査臨時特例交付金 ・健やかな妊娠等サポート事業 ・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 ・療育指導事業 ・生涯を通じた女性の健康支援事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・妊産婦ケアセンター運営事業 	施策中目標に係る指標1参照	-	-	-											
			妊娠11週以下での妊娠の届け出率	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	86.9% (21年度)														
			出産後一ヶ月児の母乳育児の割合	50%/平成26年度	設定無し	48.3% (21年度)														
			人工妊娠中絶実施率	6.9/平成26年度	前年度以下/毎年度	8.2 (21年度)														
			不妊専門相談センターを設置している都道府県・市(指定都市、中核市)	全都道府県・指定都市・中核市/平成26年度(※)	前年度以上/毎年度	61都道府県市(22年度)														
			評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 (※)「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)に基づき目標値を設定している。	
			19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	モニ																

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)	
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する									
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る									
Ⅲ-1 -2	雇用均等・ 児童家庭局 総務課少子 化対策企画 室(少子化 対策企画室 長:黒田秀 郎)	Ⅲ-1-2 地域におけ る子ども・ 子育て支援 策を推進す る		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・次世代育成支援対策交付金 ・子ども・子育て新システム検討 会議 	1	地域子育て支援拠点事業 の実施設か所数	10,000か所(市町 村単独分含む)/ 平成26年度(※)	設定無し	7,134か所(市町 村単独分含む) (21年度交付決 定ベース)
					2	乳児家庭全戸訪問事業 の実施市町村割合	100%/平成26年度 (※)	設定無し	89.2% (22年度)
					3	養育支援訪問事業の 実施市町村割合	100%の実施を 目指す/平成26 年度(※)	設定無し	59.5% (22年度)
					4	ファミリー・サポート・セ ンター事業の実 施設か所数	950か所/平成26 年度(※)	設定無し	599か所 (21年度交付決 定ベース)
					5	一時預かり事業の 利用児童数	延べ3,952万人/ 平成26年度(※)	設定無し	延べ305万人 (21年度交付決 定ベース)
					6	ショートステイ事業 の実施設か所数	870か所/平成26 年度(※)	設定無し	637か所 (21年度交付決 定ベース)
					7	トワイライトステイ 事業の実施設か 所数	410か所/平成26 年度(※)	設定無し	330か所 (21年度交付決 定ベース)
					8	子どもを守る地域 ネットワーク機 能強化事業の実 施設か所数	80%(市はすべて 配置)/平成26 年度(※)	設定無し	61.6% (22年度)
					評価 予定 表				
	19	20	21	22	23				
	実績	モニ 総合	実績	モニ ※総合	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する																		
施策大目標1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る																		
Ⅲ-1-3	雇用均等・児童家庭局保育課(保育課長:今里謙)	Ⅲ-1-3 就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	3歳未満児への保育サービス提供割合	35%/平成26年度末(※)	設定無し	22.8%(平成22年4月1日)											
			＜施策小目標に係る指標＞															
			施策小目標1	保育所の受入児童数を拡大すること	・保育所緊急整備事業(安心子ども基金) ・保育所運営費 ・家庭的保育事業 ・認可化移行促進事業 ・保育環境改善等事業	施策中目標に係る指標1参照	—	—	—									
				保育所受入児童数	241万人/平成26年度末(※)	設定無し	216万人(平成22年4月1日)											
				家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数	1.9万人/平成26年度末(※)	設定無し	0.3万人(平成21年度)											
			施策小目標2	必要なときに利用できる多様な保育サービスを充実させること	・延長保育促進事業 ・病児・病後児保育事業	＜施策小目標に係る指標＞												
				延長保育等の保育サービス(利用児童数)	96万人/平成26年度末(※)	設定無し	79万人(平成21年度見込み)											
				病児・病後児保育(利用児童数)	延べ200万人/平成26年度末(※)	設定無し	延べ33万人(平成21年度交付決定ベース)											
			施策小目標3	認定子ども園の普及促進を図ること	・認定子ども園整備事業(安心子ども基金) ・認定子ども園事業費(安心子ども基金)	＜施策小目標に係る指標＞												
	3歳未満児への保育サービス提供割合 ※施策中目標に係る指標1と同じ	35%/平成26年度末(※)	設定無し	22.8%(平成22年4月1日)														
	認定子ども園認定施設数	2,000か所/平成24年度末(※)	設定無し	532箇所(平成22年4月1日)														
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ総合【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ	モニ	備考 (※) 子ども・子育てビジョン(平成22年度1月29日閣議決定)より		
19	20	21	22	23														
実績【重】	モニ総合【重】	実績【重】	モニ	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する										
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る										
Ⅲ-1-4	雇用均等・児童家庭局育成環境課(育成環境課長:真野寛)	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	< 施策中目標に係る指標 >							
			1	放課後児童クラブの提供割合	対象児童の32%に提供/平成26年度(※)	前年度以上/平成22年度	対象児童の21.2%に提供(H22年度)			
			施策小目標1	放課後児童クラブの登録児童数を拡大すること	< 施策小目標に係る指標 >					
			施策中目標に係る指標1参照	対象児童の32%に提供/平成26年度(※)	前年度以上/平成22年度	対象児童の21.2%に提供(H22年度)				
評価予定表		19	20	21	22	23	備考 (※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)より			
実績【重】	モニ総合【重】	実績	モニ※総合	モニ						

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)		
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する										
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る										
Ⅲ-1-5	雇用均等・ 児童家庭局 総務課虐待 防止対策室 (虐待防止 対策室長: 杉上春彦)	Ⅲ-1-5 児童虐待防 止や配偶者 による暴力 被害者等へ の支援を充 実する	<施策中目標に係る指標>							
			1	子どもを守る地域ネット ワーク(要保護児童対策 地域協議会)の調整機 関に専門職員を配置し ている市町村の割合	80%(市は全て配 置)/平成26年度 (※)	設定なし	61.6% (22年度)			
			2	小規模グループケアや地 域小規模児童養護施設 の設置数	1,100か所/平成26 年度(※)	設定なし	648か所 (21年度)			
			3	里親等委託率	16%/平成26年度 (※)	設定なし	10.8% (21年度)			
	4	配偶者からの暴力被害者 からの来所相談件数	前年度以上/ 毎年度	前年度以上/ 平成22年度	24,879件 (20年度)					
	雇用均等・ 児童家庭局 総務課虐待 防止対策室 (虐待防止 対策室長: 杉上春彦)	施策 小目 標 1	児童虐待の発生子防から 早期発見・早期対応の体 制を充実すること	<施策小目標に係る指標>						
					乳児家庭全戸訪問事業 の 実施市町村割合	100%/平成26年度 (※)	設定なし	89.2% (22年度)		
					養育支援訪問事業 の 実施市町村割合	100%の実施を目 指す/ 平成26年度 (※)	設定なし	59.5% (22年度)		
		子どもを守る地域ネットワーク機能 強化事業 の 実施市町村割合	施策中目標に係る指標 1 参照	—	—	—				
	雇用均等・ 児童家庭局 家庭福祉課 (家庭福祉 課長:高橋 俊之)	施策 小目 標 2	虐待を受けた子どもの保 護・支援のための体制を 整備すること	<施策小目標に係る指標>						
					施策中目標に係る指標 2 参照	—	—	—		
					施策中目標に係る指標 3 参照	—	—	—		
				児童家庭支援センターの設置 数	120か所/平成26年 度(※)	設定無し	78か所 (21年度)			
	個別対応できる児童相談所一 時保護所の環境改善	全都道府県・指定 都市・児童相談所 設置市/平成26年 度	設定無し	35か所 (21年度)						
雇用均等・ 児童家庭局 家庭福祉課 (家庭福祉 課長:高橋 俊之)	施策 小目 標 3	配偶者による暴力被害者 等の相談、保護及び支 援のための体制を整備す ること	<施策小目標に係る指標>							
				施策中目標に係る指標 4 参照	—	—	—			
		婦人相談員の設置数	前年度以上/ 毎年度	前年度以上/ 平成22年度	1,074人 (平成22年4月1日 現在)					
	評価 予定 表		19	20	21	22	23	備考		
			実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	モニ 総合	実績	(※) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29 日閣議決定)に基づき目標値を設定。		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する																	
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る																	
Ⅲ-1-6	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室(竹林室長)	Ⅲ-1-6	ひとり親家庭の自立を支援する		<施策中目標に係る指標>												
					1	自立支援教育訓練給付金事業の実施自治体数の割合	100% (全都道府県・市・福祉事務所設置町村) / 平成26年度まで	設定無し	90.0% (平成21年度)								
					2	高等技能訓練促進費等事業の実施自治体数の割合	100% (全都道府県・市・福祉事務所設置町村) / 平成26年度まで	設定無し	81.8% (平成21年度)								
					3	母子自立支援員の配置数	前年度以上	前年度以上/平成22年度	1,557件 (平成21年度実績)								
		施策小目標1	ひとり親家庭の自立を支援するための相談体制を充実させること	・母子自立支援員による相談対応 ・養育費相談支援センター事業	<施策小目標に係る指標>												
			養育費相談支援センターへの相談件数	前年度以上	前年度以上/平成22年度	5,162件 (平成21年度実績)											
			施策中目標に係る指標3参照	-	-	-											
施策小目標2	母子家庭の母等の就業支援を実施し、自立を促進すること	・母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等技能訓練促進費等事業	<施策小目標に係る指標>														
	施策中目標に係る指標1, 2参照	-	-	-													
	高等技能訓練促進費等事業による就業実績	前年度以上	前年度以上/平成22年度	1,332件以上 (平成21年度実績)													
	評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	実績	モニ	備考
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	実績	モニ													
						「子ども・子育てビジョン」(平成22年度1月29日閣議決定)に基づき目標値を設定。											

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する								
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る								
Ⅲ-1-7	雇用均等・児童家庭局育成環境課(子ども手当管理室長:鹿沼 均)	Ⅲ-1-7-7 子ども手当の支給により、子ども一人ひとりの育ちを支援す	<施策中目標に係る指標>					
					1	子ども手当を子どものために使った人(予定を含む)の割合	100% (速やかに)	設定無し
		評価 予定 表	19	20	21	22	23	備考 子ども手当は、平成23年9月までとなり、10月以降の新制度を踏まえ、今後、適切な指標及び施策目標を検討する必要がある。
			実績【重】	モニ	モニ	モニ ※総合	モニ	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てられる社会を実現する											
施策大目標Ⅲ-1 新たな子ども・子育て支援のための制度の構築を推進し、子ども・子育て支援施策の充実を図る											
Ⅲ-1-8	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課(塚崎裕子課長)	Ⅲ-1-8 仕事と家庭の両立支援(再掲)→Ⅱ-3-1参照	＜施策中目標に係る指標＞								
			1	25～44歳までの女性の就業率	73%/平成32年(※1)	設定無し	66.5%(平成22年)				
			2	男性の育児休業取得率	前年以上/毎年5%以上/平成24年10%以上/平成29年(※1)	前年以上/毎年5%以上/平成24年10%以上/平成29年(※1)	1.72%(平成21年度)				
			3	第1子出産前後の女性の継続就業率	45%以上/平成24年55%以上/平成29年(※1)	設定無し	38%(平成18年度)				
			4	3歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率	56%以上/平成23年	50%以上	47.6%(平成21年度)				
			施策小目標1	育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業子育て支援助成金 両立支援レベルアップ助成金 事業所内保育施設設置・運営等助成金 育児・介護休業法対策推進費 安心して働き続けられる職場環境整備推進事業 一般事業主行動計画策定等支援事業 	＜施策小目標に係る指標＞					
			施策中目標に係る指標2参照						—	—	—
			次世代認定マーク(くるみん)取得企業数						2000社/平成26年(※2)	設定無し	1,016社(平成22年12月末)
			6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間						1時間45分以上/平成24年 2時間30分以上/平成29年(※1)	設定無し	1.0時間(平成18年度)
			評価予定表	19	20	21	22	23	備考 (※1) 仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)に基づいて設定している。 (※2) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)に基づいて設定している。		
	実績	モニ総合【重】	実績【重】	実績※総合	モニ						

① 施策目標番号	② 責任課室(課室長名)	③ 施策中目標	④ 施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標	⑦ 目標値(達成水準/達成時期)	⑧ 平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨ 最新値(年度)			
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する											
施策大目標1 医療サービスを安定的に提供する											
Ⅳ-1-1	医政局指導課(指導課長:新村和哉)	Ⅳ-1-1-1 地域の医療連携体制を構築する		・エネルギー需給構造改革推進設備等取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(法人税、所得税)	＜施策中目標に係る指標＞						
					1 自宅で死亡する者の数	前年以上/毎年	前年以上/毎年	141,955人(21年)			
					2 心肺停止者の一ヶ月後の生存率・社会復帰率	前年以上/毎年	前年以上/毎年	生存率:11.4%(21年) 社会復帰率:7.1%(21年)			
					3 周産期死亡率(出産1,000対)	前年以下/毎年	前年以下/毎年	4.2(21年)			
					4 幼児(1~4歳)死亡率(人口10万対)	前年以下/毎年	前年以下/毎年	21.2(21年)			
					5 病院の耐震化率	78.1%/26年度	78.1%/26年度	56.2%(21年度)			
					6 無医地区等における医療活動(巡回診療、代診医派遣等)回数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	34,652回(20年度)			
					7 病院への立入検査における指摘に対する遵守率	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	97.8%(21年度)			
					施策小目標1	医療計画に基づく医療連携体制を構築すること	<ul style="list-style-type: none"> 医療連携体制推進事業 医師派遣等推進事業 地域医療確保対策経費 公的病院特殊診療部門運営費 民間病院特殊診療部門運営費 医療施設等施設整備費 医療提供体制施設整備交付金 医療施設等設備整備費 医療提供体制設備整備費 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標1参照	—	—	—			
地域連携診療計画管理料の算定回数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	1,939回(21年6月分)								
地域医療支援病院数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	267病院(21年度)								
施策小目標2	救急医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター運営事業 外国人に係る救急医療措置費 心臓病及び脳卒中専門医療確保事業 重症外傷機能確保事業 消防法一部改正に伴う受入困難事案患者受入医療機関支援事業 消防法一部改正に伴う救急患者受入実態調査事業 共同利用型病院 管制塔救急医療機関支援事業 診療所医師の診療協力支援事業 ドクターヘリ導入促進事業 ドクターヘリ夜間搬送モデル事業 ドクターヘリ事業従事者研修事業 ヘリコプター等添乗医師等確保経費 救急勤務医支援事業 救急医療支援センター運営事業 救急患者受入コーディネーター事業 救急患者退院コーディネーター事業 救急医療専門領域医師研修事業 救急医療トレーニングセンター運営事業 救急医療情報センター 広域災害・救急医療情報システム経費 救急・周産期医療ネットワーク構築実証事業 中毒情報センター情報基盤整備 医師救急医療業務実地修練費 看護師救急医療業務実地修練費 救急救命士病院実習受入促進経費 救急救命士業務実地修練費 救急救命士養成所専任教員講習会経費 病院前救護体制における指導医等研修経費 救急救命普及推進費 自動体外式除細動器(AED)普及啓発事業 APEC関連経費 	＜施策小目標に係る指標＞								
施策中目標に係る指標2参照	—	—	—								
救命救急センター数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	221箇所(21年度)								
ドクターヘリの設置箇所数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	21箇所(21年度)								

① 施策目標番号	② 責任課室(課室長名)	③ 施策中目標	④ 施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標	⑦ 目標値(達成水準/達成時期)	⑧ 平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨ 最新値(年度)
			施策小目標3 周産期医療体制を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センター運営事業 新生児医療担当医確保支援事業 地域療育支援施設運営事業 日中一時支援事業 周産期医療対策事業 周産期医療の連携体制を担う医療機関が取得する分統施設に係る特例措置(不動産取得税) 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標3参照	—	—	—
					妊産婦死亡率(出産10万対)	前年以下/毎年	前年以下/毎年	4.8(21年)
					新生児集中治療室(NICU)病床数(出生1万人当たり)	25~30床/26年度	25~30床/26年度	21.2床(20年度)
						※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)	※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月30日閣議決定)	
			施策小目標4 小児医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急専門病床確保事業 小児救命救急センター運営事業 小児集中治療室医療従事者研修事業 小児救急医療支援事業 小児救急医療拠点病院 小児初期救急センター運営事業 小児救急電話相談事業 小児救急地域医師研修事業 小児科・産科連携病院等協力体制促進事業 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標4参照	—	—	—
					小児(15歳未満)死亡率(人口10万対)	前年以下/毎年	前年以下/毎年	26.6(21年)
					常時診療体制が確保されている小児救急医療圏	全小児救急医療圏/26年度	全小児救急医療圏/26年度	342地区/364地区(20年度)
						※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)	※「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月30日閣議決定)	
			施策小目標5 災害医療体制を整備すること	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設耐震化促進事業 災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業 災害派遣医療チーム(DMAT)事務局経費 災害派遣医療チーム(DMAT)訓練補助事業 災害拠点病院等活動費 NBC災害・テロ対策研修事業 災害医療調査ヘリコプター運営事業 地震防災対策用資産の特別償却等の特例措置(法人税、所得税、固定資産税) 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標5参照	—	—	—
					災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	81.2%/26年度	81.2%/26年度	62.4%(21年度)
					災害派遣医療チーム(DMAT)数	1000チーム/23年度	1000チーム/23年度	703チーム(21年度)
						※「自然災害の犠牲者ゼロ」を目指すために取り組むべき施策」(平成19年中央防災会議決定)	※「自然災害の犠牲者ゼロ」を目指すために取り組むべき施策」(平成19年中央防災会議決定)	
			施策小目標6 へき地保健医療対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療支援機構運営事業 へき地医療拠点病院運営事業 へき地診療所運営事業 へき地診療所等医師支援事業 へき地・離島巡回診療事業 へき地保健指導所運営事業 産科医療機関確保事業 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標6参照	—	—	—
					へき地医療支援機構数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	39機構(21年度)
					へき地医療拠点病院数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	263病院(21年度)
			施策小目標7 病院への立入検査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関行政情報システム改善事業 	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策中目標に係る指標7参照	—	—	—
					病院への立入検査件数	全病院に原則1回実施/毎年度	全病院に原則2回実施/毎年度	8,214件(21年度)

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
			施策小目標8 医療法人等の経営の安定化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療法人の法人税率の特例(法人税) ・社会保険診療報酬の益金・損金不算入措置(事業税) ・医療法人の社会保険診療報酬以外に係る税率の特例(事業税) ・社会保険診療報酬の所得計算の特例(所得税) ・医療機器等の特別償却(法人税、所得税) ・建替え病院用等建物の特別償却(法人税、所得税) ・医療施設経営安定化対策 ・第三者病院機能評価機構経費 	＜施策小目標に係る指標＞												
					社会医療法人及び特定医療法人数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	467法人(21年度)									
					出資持分のある医療法人から出資持分のない医療法人への移行数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	31法人(21年度)									
					医療法人等の赤字病院の割合	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	49.2%(20年度)									
					社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用によって、事務処理負担が軽減された医療機関の割合	前回調査年度以上/直近調査年度	前回調査年度以上/直近調査年度	92.0(21年度)									
					高額医療機器の国内出荷金額	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	502,109百万円(20年度)									
		評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>実績総合【重】</td> <td>モ二</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モ二	備考 ⑤に記載した事務事業については、それぞれの個別目標以外の個別目標の達成に資するものがある。
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績	実績総合【重】	モ二													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)								
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																
施策大目標 1 医療サービスを安定的に提供する																
Ⅳ-1-2	医政局医事課(村田課長)	Ⅳ-1-2 医療需要に見合った医療従事者を確保する	< 施策中目標に係る指標 >													
			1	就業医師数	前回調査時以上/調査時	-	286,699 (108.9%) 【平成20年度】									
			2	病院勤務医師数	前回調査時以上/調査時	-	174,266 (103.5%) 【平成20年度】									
			3	就業女性医師数	前回調査時以上/調査時	-	49,113 (108.6%) 【平成20年度】									
			4	就業看護職員数	前回調査時以上/調査時	1,397,333 (102.0%) 【平成20年】	1,433,772 (102.6%) 【平成21年】									
			施策小目標 1	女性医師・看護師等の離職防止、復職支援を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師就労支援センター事業 女性医師等就労支援事業 中央ナースセンター事業 病院内保育所運営事業 	< 施策小目標に係る指標 >										
				施策中目標に係る指標 3, 4 参照	-	-	-									
				女性医師バンク再就業支援件数【P】	前回調査時以上/調査時	141 (247.4%)	36 (22年12月末)									
				女性医師等就労支援事業支援件数【P】	前回調査時以上/調査時	-	35 (22年度交付決定した都道府県)									
				中央ナースセンター事業再就業支援件数	前回調査時以上/調査時	14,864 (92.5%) 【平成20年度】	13,272 (89.3%) 【平成21年度】									
評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績	備考
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	モニ	実績												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する											
施策大目標 1 医療サービスを安定的に提供する											
Ⅳ-1-3	医政局医事課(村田課長)	Ⅳ-1-3 医療従事者の資質向上を図る	＜施策中目標に係る指標＞								
			1	医師研修医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合)	毎年度以上/毎年度	【P】集計中	74.0%【平成20年度】				
			2	歯科医師研修歯科医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合)	毎年度以上/毎年度	H23.9月末に集計予定	H23.9月末に集計予定				
			3	看護師等における講習会・研修会等の修了者人数	毎年度以上/毎年度	【P】18,461	【P】18,461				
			4	(参考指標)臨床研修指導医における講習会の修了者人数(各年度累計)		38,111【平成21年度】	38,111【平成21年度】				
			施策小目標 1	医師・歯科医師の臨床研修を推進すること	・臨床研修等補助金(医師) ・臨床研修等補助金(歯科医師)	＜施策小目標に係る指標＞					
			施策中目標に係る指標 1, 2, 4 参照						—	—	—
			施策小目標 2	医療従事者等に対する研修を実施すること	・看護職員等に対する研修を実施すること	＜施策小目標に係る指標＞					
			施策中目標に係る指標 3 参照						—	—	—
			(参考指標)新規認定看護師認定者数(人)							1,336 (H21)	1,336 (H21)
評価予定表						備考					
			19	20	21	22	23				
実績			モニ	モニ	モニ	モニ	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標 1 医療サービスを安定的に提供する																		
Ⅳ-1-4	医政局総務課(医療安全推進室長:渡辺真俊)	Ⅳ-1-4 医療安全対策を推進する	Ⅳ-1-4 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	・医療事故情報収集等事業 ・施設基準届出状況	＜施策中目標に係る指標＞													
					1	医療事故情報収集・分析・提供事業の参加登録医療機関の数	前年度以上/毎年度	427 (21年度) 【150.9%】	427 (21年度) 【150.9%】									
					2	医療安全対策加算1届出医療機関の割合 <small>※医療安全対策の研修を修了した専任の医療安全管理者を配置している医療機関に対して診療報酬を加算するもの</small>	前年度以上/毎年度	-	-									
			3	医療安全対策加算2届出医療機関の割合 <small>※医療安全対策の研修を修了した専任の医療安全管理者を配置している医療機関に対して診療報酬を加算するもの</small>	前年度以上/毎年度	-	-											
			施策小目標 1	医療の質と安全性の向上を図ること	・医療機器等の特別償却	＜施策小目標に係る指標＞												
						医療安全に資する医療機器の購入による特別償却に係る医療機器販売件数	前年度以上/毎年度	207,519 (21年度) 【121.0%】	207,519 (21年度) 【121.0%】									
			施策小目標 2	医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底を図ること	・産科医療補償制度	＜施策小目標に係る指標＞												
						産科医補償制度審査件数	前年度以上/毎年度	30 (21年度) 【-%】	30 (21年度) 【-%】									
			＜参考統計＞															
						1	報告義務対象機関からの医療事故報告件数	前年度以上/毎年度	1,895 (21年度) 【131.6%】	1,895 (21年度) 【131.6%】								
施策小目標 3	患者、国民との情報共有と患者、国民の主体的参加の促進を図ること	・医療安全支援センター総合支援事業	＜施策小目標に係る指標＞															
			都道府県、保健所設置市及び特別区の医療安全支援センターの設置数	前年度以上/毎年度	378 (21年度) 【97.4%】	378 (21年度) 【97.4%】												
			医療安全支援センターにおける相談件数	前年度以上/毎年度	94,302P (21年度) 【97.9%】	94,302P (21年度) 【97.9%】												
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考		
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)								
基本目標Ⅳ 地域で安心して子どもを産み育てられる社会を実現する																
施策大目標 1 医療サービスを安定的に提供する																
Ⅳ-1-6	医政局経済課(福本課長)、研究開発振興課(椎葉課長)、医薬食品局審査管理課(成田課長)、医療機器審査管理室(関野室長)	Ⅳ-1-6 新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る			＜施策中目標に係る指標＞											
					1 新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	9ヶ月/23年度	10ヶ月/22年度	11.9月(15件)(平成21年度)								
					2 新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値)	12ヶ月/23年度	16ヶ月/22年度	19.2月(92件)(平成21年度)								
					3 新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	15ヶ月/23年度	16ヶ月/22年度	13.9月(3件)(平成21年度)								
					4 新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値)	20ヶ月/23年度	21ヶ月/22年度	11.0月(33件)(平成21年度)								
					5 ドラッグ・ラグの解消	2.5年短縮/平成23年度	—	—								
					6 デバイス・ラグの解消	19ヶ月短縮/平成25年度	—	—								
					7 後発医薬品の市場規模(数量全体に占める割合(率))	30%/平成24年度	—	20.2%(平成21年度)								
					施策小目標 1	新医薬品、医療機器に係る研究開発の促進、治験環境の整備等を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 治験拠点病院活性化事業 臨床研究基盤整備推進研究 グローバル臨床研究拠点等整備事業 高度医療評価制度 	＜施策小目標に係る指標＞								
								治験届出件数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	560件(平成21年度)					
			治験届出件数のうち国際共同治験に係るものの割合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	【P】										
			治験届出件数のうち医師主導治験の数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	【P】										
			新たに承認された第3項先進医療(高度医療)の件数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	2件(平成21年度)										
			新たに承認されたヒト幹細胞臨床研究の件数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	16件(平成21年度)										
施策小目標 2	有効性・安全性の高い新医薬品、医療機器の迅速な承認審査を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬局方調査費 日米欧三極治験相談推進事業 医療機器国際共同開発・承認促進事業 第三者認証機関整備事業 	＜施策小目標に係る指標＞													
			施策中目標に係る指標 1～6 参照	—	—	—										
施策小目標 3	医薬品・医療機器産業の動向を的確に把握すること	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品使用促進対策事業 	＜施策小目標に係る指標＞													
			施策中目標に係る指標 7 参照	—	—	—										
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	モニ	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準/達成時期)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標Ⅳ-1 医療サービスを安定的に提供する																		
Ⅳ-1-7	医薬食品局審査管理課(審査管理課長:成田昌稔)、医療機器審査管理室(医療機器審査管理室長:関野秀人)	Ⅳ-1-7 新医薬品・医療機器を迅速に提供する	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	新医薬品(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	9ヶ月/23年度	10ヶ月/22年度	11.9月(15件)(平成21年度)											
			2	新医薬品(通常品目)の総審査期間(中央値)	12ヶ月/23年度	16ヶ月/22年度	19.2月(92件)(平成21年度)											
			3	新医療機器(優先審査品目)の総審査期間(中央値)	15ヶ月/23年度	16ヶ月/22年度	13.9月(3件)(平成21年度)											
			4	新医療機器(通常品目)の総審査期間(中央値)	20ヶ月/23年度	21ヶ月/22年度	11.0月(33件)(平成21年度)											
			5	ドラッグ・ラグの解消	2.5年短縮/平成23年度	-	-											
		6	デバイス・ラグの解消	19ヶ月短縮/平成25年度	-	-												
		施策小目標1	有効性・安全性の高い新医薬品の迅速な承認審査を推進すること	・日本薬局方調査費 ・日米欧三極治験相談推進事業	＜施策小目標に係る指標＞													
					施策中目標に係る指標1, 2, 5参照	-	-	-										
		施策小目標2	有効性・安全性の高い新医療機器の迅速な承認審査を推進すること	・医療機器国際共同開発・承認促進事業 ・第三者認証機関整備事業	＜施策小目標に係る指標＞													
			施策中目標に係る指標3, 4, 6参照	-	-	-												
評価予定表						備考												
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	モニ			
19	20	21	22	23														
モニ	実績【重】	実績【重】	モニ	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する								
施策大目標Ⅳ-1 医療サービスを安定的に提供する								
Ⅳ-1-8	医薬食品局総務課副作用被害対策室(副作用被害対策室:横幕章人)、安全対策課(安全対策課長:俵木登美子)、監視指導・麻薬対策課(監視指導・麻薬対策課長 國枝卓)	Ⅳ-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する	＜施策中目標に係る指標＞					
			1	医薬品等副作用情報収集件数	前年度以上/毎年度	45,211 (件) (21年度) 【99.0%】	45,211 (件) (21年度)	
			2	医療情報データベースの設置病院数	5施設/ 25年まで	-	-	
			施策小目標1	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(平成20年法律第2号)に基づき、給付金請求のための提訴された訴訟について、迅速な訴訟手続きを行い、和解の可否について検討すること	・フィブリノゲン製剤などの特定の製剤の投与によりC型肝炎ウイルスに感染したものと事実確認された感染者又はその相続人との和解(訴訟手続により証拠調べを行う給付金の支給を定めたものであるため、その前提となる和解等件数を評価指標としている。)	-	-	552名 (平成21年度)
			施策小目標2	医薬品等の安全対策を推進すること	◎医薬品等副作用情報収集件数	＜施策小目標に係る指標＞		
			施策小目標3	医薬品等の品質確保の徹底を図ること	・医薬品等監視指導事業 ・後発医薬品品質確保対策事業 ・健康食品対策事業 ・GMP指導対策事業 ・輸入医療機器品質確保対策事業 ・登録試験検査機関精度管理等適正化推進事業 ・医薬品国家検定事業	＜施策小目標に係る指標＞		
評価予定表								備考
		19	20	21	22	23		
		モニ	実績【重】	モニ	実績	モニ		
								204,504 (21年度)
								8,897 (21年度)

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する										
施策大目標 1 医療サービスを安定的に提供する										
Ⅳ-1-9	医薬食品局 総務課(中垣課長)	Ⅳ-1-9 医薬品の適正使用を推進する	＜施策中目標に係る指標＞							
			1	医薬分業率(全国・地域別)	前年度以上/毎年度	前年度以上	60.7%(21年度)	【102.7%】		
			2	研修・講習会等受講者数の前年度比(各事業の前年度比の平均)	100%以上/毎年度	前年度比100%以上	74.0%(21年度)			
			施策小目標 1	薬局機能を強化し、医薬分業を推進するとともに医薬品の適正使用の普及啓発を推進する	◎薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 ・医薬分業啓発普及事業(薬と健康の週間)	＜施策小目標に係る指標＞				
			施策中目標に係る指標 1 参照		—	—	—			
			薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業参加薬局数		前年度以上/毎年度	前年度以上	1774(21年度)	[-]		
施策小目標 2	薬剤師研修を充実する	・専門薬剤師研修事業(22年度まで実施) ・薬剤師生涯教育推進事業(22年度から実施)	＜施策小目標に係る指標＞							
がん専門薬剤師研修受講者数(平成22年度まで実施)		前年度以上/毎年度	前年度以上	142人(21年度)	[48.0%]					
薬剤師生涯教育研修受講者数(平成22年度から実施)		前年度以上/毎年度	—	—	—					
評価予定表						備考				
	19	20	21	22	23					
	実績	モニ	モニ	モニ	モニ					

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する											
施策大目標Ⅳ-1 医療サービスを安定的に提供する											
Ⅳ-1-10	医薬食品局血液対策課(血液対策課長:三宅智)	Ⅳ-1-10 安全な血液製剤を安定的に供給する	＜施策中目標に係る指標＞								
			1 安定供給に必要な血液量の確保率	90%以上/毎年度	202万リットルの90%以上	103.5%(平成21年度)					
			施策小目標1	健康な献血者の確保を図り、献血により安全な血液製剤が必要に応じて適切に供給されるようにするとともに、血液製剤の国内自給及び適正使用の推進を図ること	・献血推進基盤整備事業 ・献血構造改革推進事業	＜施策小目標に係る指標＞					
			施策中目標に係る指標1参照	-	-	-					
					アルブミン製剤の供給量	前年度未満/毎年度	36,815kg未満	36,815kg(平成21年度)			
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考			
			モニ	実績	モニ	実績	モニ	安定供給に必要な血液量の確保率の平成22年度目標値202万リットルについては、国が策定する「平成22年度献血推進計画」に基づき設定している。			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標Ⅳ-2 高齢者医療制度改革を含め、持続的・安定的な医療保険制度を構築する									
IV-2-1	保険局総務課(総務課長:武田俊彦)	Ⅳ-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む			＜施策中目標に係る指標＞				
					1	各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合			
					・健康保険組合(経常収支)	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	80.4 ※決算見込み値(平成21年度)	
					・市町村国保(経常収支)	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	53.1 (平成21年度)	
					・国保組合(経常収支)	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	38.2 (平成21年度)	
					・後期高齢者広域連合	前財政運営期間(2年間の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間の初年度(平成22年度)	前財政運営期間(2年間の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間の初年度(平成22年度)	6.4(速報値) (平成21年度)	
					・全国健康保険協会				
					2	各医療保険制度の経常収支			
					・健康保険組合(経常収支)	前年度以下/毎年度	設定なし	▲5,235 (平成21年度)	
					・市町村国保	前年度以下/毎年度	設定なし	66 (平成21年度)	
・国保組合	前年度以下/毎年度	設定なし	▲50 (平成21年度)						
・後期高齢者広域連合	前財政運営期間(2年間の初年度(平成20年度)以下/財政運営期間(2年間の初年度(平成22年度)	設定なし	508(速報値) (平成21年度)						
・全国健康保険協会	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	▲2,290 (平成20年度)						
		施策小目標1	保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険財政の安定を図ること	老人医療保険給付諸費 国民健康保険助成費 全国健康保険協会助成費 健康保険組合助成費	＜施策小目標に係る指標＞				
					施策中目標に係る指標1, 2	-	-	-	
		施策小目標2	保険者の適用・徴収・給付適正化に向けた事務を適切かつ効率的なものとする	特別調整交付金(普通調整交付金減額解除分)	＜施策小目標に係る指標＞				
					1	各医療保険制度における保険料(税)の収納率			
					・健康保険組合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	99.89 (平成20年度)	
					・市町村国保	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	88.01 (平成21年度)	
					・国保組合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	99.93 (平成21年度)	
					・後期高齢者広域連合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	99.00(速報値) (平成21年度)	
					・全国健康保険協会	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	97.2 (平成20年度)	

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)				
					2 各医療保険制度における後発医薬品差額通知実施保険者数の割合	/	/	/				
					健康保険組合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	調査中				
					市町村国保	前年度以上/ 毎年度	設定なし	2.5 (平成22年度)				
					国保組合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	0.6 (平成22年度)				
					後期高齢者広域連合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	4.3 (平成22年度)				
					全国健康保険協会	前年度以上/ 毎年度	設定なし	調査中				
					3 レセプトの電子化に対応している保険者数の割合	/	/	/				
					健康保険組合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	83.1 (21年度)				
					市町村国保	前年度以上/ 毎年度	設定なし	0.0 (21年度)				
					国保組合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	0.0 (21年度)				
					後期高齢者広域連合	前年度以上/ 毎年度	設定なし	0.0 (21年度)				
					全国健康保険協会	前年度以上/ 毎年度	設定なし	33.8 (21年度)				
					施策小目標3	審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること	診療報酬情報提供サービス 中小企業等基盤強化税制	＜施策小目標に係る指標＞				
					1 社会保険診療報酬支払基金における審査支払手数料	/	/	/				
					・医科・歯科分	前年度以下(平成23年度には医科・歯科分106円程度(※))/毎年度	前年度以下(平成23年度には医科・歯科分106円程度(※))/毎年度	114.20 (21年度)				
・調剤分	前年度以下(平成23年度には調剤分49円程度(※))/毎年度	前年度以下(平成23年度には調剤分49円程度(※))/毎年度	57.20 (21年度)									
2 レセプトの電子化率	前年度以上/ 毎年度	前年度以上/ 毎年度	75.6 (21年度)									
評価予定表	19	20	21	22	23	備考 (※)「原則完全オンライン化の段階における手数料適正化の見直し」(平成20年3月 社会保険診療報酬支払基金)による。 (※)レセプトの電子化に対応している保険者数の割合の市町村国保、国保組合、後期高齢者広域連合については、一部項目のみ電子化している保険者を除いている。						
実績	実績	実績	実績	モニ								

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標Ⅳー2 高齢者医療制度改革を含め、持続的・安定的な医療保険制度を構築する									
Ⅳー2ー2	保険局総務課医療費適正化対策推進室(医療費適正化対策推進室長:城克文)	Ⅳー2ー2生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図る	医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施すること	特定健康診査・保健指導国庫負担(補助)金 医療費適正化計画に基づく取組の推進	＜施策中目標に係る指標＞				
			1		メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の数(人)	前年度以下(平成24年度において平成20年度と比べて10%以上減少(※))/前年度	設定無し	5,418,272(平成20年度)	
			施策小目標1		医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施すること	＜施策小目標に係る指標＞			
			特定健診実施率						
			・市町村国保		前年度以上(平成24年度に70%以上(※))/毎年度	設定無し	30.9%(平成20年度)		
			・国保組合		前年度以上(平成24年度に70%以上(※))/毎年度	設定無し	31.8%(平成20年度)		
			・健康保険組合		前年度以上(平成24年度に70%以上(※))/毎年度	設定無し	59.5%(平成20年度)		
			・全国健康保険協会		事業計画に定める実施率(平成22年度は62.3%)(平成24年度に70%(※))/毎年度	62.3%(目標値)	30.1%(平成20年度)		
			特定保健指導実施率						
			・市町村国保		前年度以上(平成24年度に45%以上(※))/毎年度	設定無し	14.1%(平成20年度)		
・国保組合	前年度以上(平成24年度に45%以上(※))/毎年度	設定無し	2.4%(平成20年度)						
・健康保険組合	前年度以上(平成24年度に45%以上(※))/毎年度	設定無し	6.8%(平成20年度)						
・全国健康保険協会	事業計画に定める実施率(平成22年度は35.9%)(平成24年度に45%(※))/毎年度	35.9%(目標値)	3.1%(平成20年度)						
評価予定表			19	20	21	22	23	備考	
			実績	モニ	モニ	モニ	モニ	(※)「高齢者の医療の確保に関する法律第八条第一項の規定に基づき定める計画(平成20年9月8日厚生労働省告示第422号)」による。	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																	
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する																	
Ⅳ-3-1	健康局疾病対策課臓器移植対策室(臓器移植対策室長: 辺見聡)	Ⅳ-3-1 適正な移植医療を推進する		<ul style="list-style-type: none"> 臓器移植対策事業 骨髄移植対策事業 	<施策中目標に係る指標>												
					1 臓器提供意思登録システム登録者数	前年度以上/毎年度	前年度以上	23,987人(21年度)【112.0%】									
					2 骨髄バンクドナー登録者数	前年度以上/毎年度	前年度以上	337,378人(21年度)【106.7%】									
		評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考			
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する																		
Ⅳ-3-2	健康局疾病対策課(疾病対策課長:難波古雄)	Ⅳ-3-2 難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する	< 施策中目標に係る指標 >															
			1	特定疾患治療研究事業の受給者証交付件数	前年度以上/毎年度	前年度以上	679,335件(21年度) 【104.9%】											
			2	ハンセン病資料館の入館者数	前年度以上/毎年度	前年度以上	21,881人(21年度) 【95%】											
			3	保健所等におけるHIV抗体検査件数	前年以上/毎年	前年以上	130,930件(21年度) 【87.1%】											
			施策小目標1	難病対策を推進すること	・特定疾患治療研究事業 ・難病特別対策推進事業 ・難病情報センター事業	< 施策小目標に係る指標 >												
				施策中目標に係る指標1参照	—	—	—											
				難病情報センターホームページへのアクセス件数	前年度以上/毎年度	前年度以上	13,798千件(21年度) 【101.0%】											
				都道府県の難病医療拠点病院数	前年度以上/毎年度	前年度以上	108(21年度) 【103.8%】											
			施策小目標2	ハンセン病対策を推進すること	・ハンセン病資料館の運営事業 ・普及啓発のための教材等配布事業	< 施策小目標に係る指標 >												
				施策中目標に係る指標2参照	—	—	—											
施策小目標3	エイズ対策を推進すること	・エイズ予防対策事業 ・HIV検査・相談事業	< 施策小目標に係る指標 >															
	施策中目標に係る指標3参照	—	—	—														
	新規エイズ患者報告割合(新規エイズ患者報告数/新規HIV感染者報告数+新規エイズ患者報告数)	前年以下/毎年	前年以下	30.1%(22年) 【101.3%】														
	評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	実績	備考	
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	実績														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する								
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する								
Ⅳ-3-3	健康局総務課指導調査室(室長：岡山健二)、原子爆弾被爆者援護対策室	Ⅳ-3-3 原子爆弾被爆者等を援護する		原爆被爆者に対する健康診断事業	＜施策中目標に係る指標＞			
					1 被爆者健康診断受診率	前年度同程度/毎年度	前年度同程度	74.3%(21年度)
			評価予定表	19	20	21	22	23
				モニ	実績	モニ	モニ	モニ

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する																		
Ⅳ-3-4	健康局結核感染症課(結核感染症課長:亀井美登里) 健康局疾病対策課肝炎対策室(肝炎対策室長:神ノ田昌博)	Ⅳ-3-4 感染症の発生・まん延を防止する	感染症の発生・まん延を防止する		＜施策中目標に係る指標＞													
					1 感染症指定医療機関充足率	おおむね100%/毎年度	おおむね100%	90.2%(平成21年度)										
					2 予防接種の接種率(麻疹・風疹)	おおむね95%/毎年度	おおむね95%	麻疹:86.9% 風疹:86.9%(平成21年度)										
					3 結核患者罹患率の推移	人口10万人対比15人以下/平成23年度	人口10万人対比18人以下	19.0(平成21年)										
					4 肝疾患診療連携拠点病院の設置都道府県数	47都道府県/平成23年度まで	47都道府県	44都道府県(平成21年度)										
		施策小目標1	感染症対策の充実を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関の施設整備 感染症発生動向調査事業 定期予防接種(麻疹・風疹)の普及啓発事業 結核対策特別促進事業 性感染症検査・相談関係事業 	＜施策小目標に係る指標＞													
		施策中目標に係る指標1～3参照	-	-	-													
		施策小目標2	新型インフルエンザ対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関の施設整備 感染症発生動向調査事業 新型インフルエンザ対策事業 	＜施策小目標に係る指標＞													
		施策中目標に係る指標1参照	-	-	-													
		施策小目標3	肝炎対策を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎治療特別促進事業(肝炎医療費助成事業) 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査等事業) 健康増進事業(肝炎対策分) 	＜施策小目標に係る指標＞													
施策中目標に係る指標4参照	-	-	-															
	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数	都道府県平均2回/毎年度	都道府県平均2回	1.4回(平成21年度)														
	肝疾患診療連携拠点病院肝炎相談センターにおける相談件数	前年度以上/毎年度	設定無し	11,384件(平成21年度)														
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	備考			
19	20	21	22	23														
実績【重】	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)											
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																			
施策大目標Ⅳ-3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する																			
Ⅳ-3-5	医薬食品局血液対策課(血液対策課長：三宅智)	Ⅳ-3-5 ワクチン等を安定的に供給する	＜施策中目標に係る指標＞																
			1	医療従事者等に対する接種に用いるプレバンデミックワクチン原液約1千万人分に対する備蓄率	100%/毎年度	100%													
			2	インフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合	100%/毎年度	100%	110%(平成21年度)												
			＜施策小目標に係る指標＞																
		施策小目標1	国家買い上げ及び備蓄を実施すること	・重要医薬品供給確保事業	施策中目標に係る指標1参照		—	—											
					狂犬病ワクチン等の都道府県からの申請に基づく需要量に占める供給量の割合		100%/毎年度	100%	100%(平成21年度)										
		施策小目標2	ワクチンの需給安定化を図ること	・ワクチン等国内需給安定化調査事業	＜施策小目標に係る指標＞														
			施策中目標に係る指標2参照		—	—	—												
		評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績	実績	モニ	備考	
19	20	21	22	23															
実績【重】	モニ	実績	実績	モニ															

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する																		
Ⅳ-3-6	健康局総務課保健指導室(保健指導室長:勝又浜子)	Ⅳ-3-6 地域の保健医療体制を確保する	< 施策中目標に係る指標 >															
			1	市町村保健師数	前年度以上/毎年度	前年度以上	20,462 (平成20年度) 【100.0%】											
			2	保健師管理者能力育成研修事業受講者数	前年度以上/毎年度	設定なし	205 (平成22年度新規)											
			< 施策小目標に係る指標 >															
施策小目標1	地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 保健師中央会議 地域保健従事者現任教育推進事業 市町村保健活動体制強化費 保健師管理者能力育成研修事業 	施策中目標に係る指標1, 2参照			-	-	-										
評価予定表	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モ二	モ二	モ二	モ二	備考		
19	20	21	22	23														
実績	モ二	モ二	モ二	モ二														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康施策を支援する。									
Ⅳ-3-7	健康局総務課生活習慣病対策室(室長:宮崎雅則)、健康局総務課がん対策推進室(室長:鈴木健彦)	Ⅳ-3-7		施策小目標毎に分類ができない事業等 ・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・糖尿病疾病管理強化対策事業 ・栄養対策総合推進費(疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業)	＜施策中目標に係る指標＞				
					1	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者割合の減少率(40～74歳)【平成20年(18.1%)比】	10%以上/平成24年(※1)	平成20年比減	19.3%(H21)※該当者割合
					2	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予備群割合の減少率(40～74歳)【平成20年(14.9%)比】	10%以上/平成24年(※1)	平成20年比減	14.2%(H21)※該当者割合
					3	糖尿病有病者数	1000万人以下/平成24年(※1)	1000万人以下	890万人(H19)
					4	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少	平成17年(92.4)より20%減少(73.9)/平成27年まで	83.2【10%減少】	84.4(21年)【8.7%減少】
		施策小目標1	健康づくり対策(栄養・食生活)を推進すること	・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・糖尿病予防戦略事業	＜施策小目標に係る指標＞				
			20～60歳代男性の肥満者の割合	15%以下/平成24年(※1)	15%以下	31.7%(H21)			
			40～60歳代女性の肥満者の割合	20%以下/平成24年(※1)	20%以下	21.8%(H21)			
			成人の野菜摂取の1日当たりの平均摂取量	350g以上/平成24年(※1)	350g以上	295g(H21)			
			20歳～30歳代男性の朝食を欠食する人の割合	15%以下/平成24年(※1)	15%以下	28.7%(H21)			
		施策小目標2	健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること	・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・糖尿病予防戦略事業	＜施策小目標に係る指標＞				
			日常生活における歩数(男性)	9,200歩以上/平成24年(※1)	9,200歩以上	7,243歩(H21)			
			日常生活における歩数(女性)	8,300歩以上/平成24年(※1)	8,300歩以上	6,431歩(H21)			
			運動習慣者の割合(男性)	39%以上/平成24年(※1)	39%以上	32.2%(H21)			
			運動習慣者の割合(女性)	35%以上/平成24年(※1)	35%以上	27%(H21)			
施策小目標3	健康づくり対策(たばこ)を推進すること	・生活習慣病予防対策推進費(健やか生活習慣国民運動推進事業費) ・たばこ対策促進事業	＜施策小目標に係る指標＞						
	喫煙している人の割合								
	・中学1年(男性)	0%/平成24年(※1)	0%	1.5%(H20)					
	・高校3年(男性)	0%/平成24年(※1)	0%	12.8%(H20)					
	・中学1年(女性)	0%/平成24年(※1)	0%	1.1%(H20)					
	・高校3年(女性)	0%/平成24年(※1)	0%	5.3%(H20)					
	喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及率								
	・肺がん	100%/平成24年(※1)	100%	87.5%(H20)					
	・喘息	100%/平成24年(※1)	100%	62.8%(H20)					
	・気管支炎	100%/平成24年(※1)	100%	65.1%(H20)					
	・心臓病	100%/平成24年(※1)	100%	50.7%(H20)					
	・脳卒中	100%/平成24年(※1)	100%	50.9%(H20)					
	・胃潰瘍	100%/平成24年(※1)	100%	35.1%(H20)					

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標		⑤目標達成手法					⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
										・妊娠に関連した異常	100%/平成24年(※1)	100%	83.5% (H20)										
										・歯周病	100%/平成24年(※1)	100%	40.4% (H20)										
			施策小目標4	がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること	がん診療連携拠点病院機能強化事業費					<施策小目標に係る指標>													
										放射線療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度かつ前年度以上	100%【100%】	100% (22年度)【100%】										
										外来化学療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合	100%/平成23年度かつ前年度以上	100%【100%】	100% (22年度)【100%】										
			評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 (※1)・・・「健康日本21」より				
19	20	21	22	23																			
実績	モニ	モニ	モニ	モニ																			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)								
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																
施策大目標3 がん、脳卒中、心臓病等への対応、合意に基づく予防接種の推進、健康づくりの推進等により、国民の健康を支援する。																
Ⅳ-3-8	大臣官房厚生科学課(佐々木健康危機管理対策室長)	Ⅳ-3-8 健康危機管理を推進すること	Ⅳ-3-8 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること		＜施策中目標に係る指標＞											
			1	健康危機管理調整会議の定期開催件数	月2回/毎年度	月2回/毎年度	24回(平成21年度)100%									
			2	健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率	前年度以上/22年度・23年度	前年度以上/21年度・22年度	37%(平成21年度)									
			施策小目標1		健康危機管理体制を整備すること	・健康危機管理体制の整備	＜施策小目標に係る指標＞									
			施策中目標に係る指標1参照		月2回/毎年度	月2回/毎年度	24回(平成21年度)100%									
			(参考統計)健康危機管理調整会議の臨時開催件数		-	-	1回(平成21年度)									
			(参考統計)国際保健規則(IHR)に基づく報告(日本からWHOへ)件数		-	-	2件(平成21年度)									
			施策小目標2		地域における健康危機管理体制の確保を図ること	・健康危機管理保健所長等研修会議 ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業	＜施策小目標に係る指標＞									
			施策中目標に係る指標2参照		前年度以上/22年度・23年度	前年度以上/21年度・22年度	37%(平成21年度)									
			健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合		前年度以上/22年度・23年度	前年度以上/21年度・22年度	受講者のうち94%(前年度64%)(平成21年度)									
(参考統計)健康危機管理支援ライブラリシステムへのログイン件数(単位:件)		-	-	19,204												
(参考統計)健康危機管理支援ライブラリシステムへのアクセス件数(単位:件)		-	-	4,990,325												
評価予定表		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> </tr> </table>			19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	実績【重】	モニ	備考	
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	実績【重】	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
基本目標Ⅳ 地域で健康に長寿を迎えられる社会を実現する																	
施策大目標Ⅳ-4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する																	
Ⅳ-4-1	医薬食品局 食品安全部 企画情報課 (吉野課長)、企画情報課国際食品室(日下室長)、企画情報課検疫所業務管理室(坂本室長)、基準審査課(森口課長)、基準審査課新開発食品保健対策室(熊谷室長)、監視安全課(加地課長)、監視安全課輸入食品安全対策室(道野室長)、監視安全課食中毒被害情報管理室(熊谷室長)	Ⅳ-4-1-1 食品等の安全性を確保する	食品の飲食等に起因する衛生上の危害の発生を防止すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 大規模食中毒の発生件数	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	過去5年の発生件数の平均と同水準以下/毎年度	2件 (平成21年度)									
					2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	前年度以下/毎年度	前年度以下/毎年度	778件 (平成20年度)									
					3 輸入食品モニタリング検査達成率	100%/毎年度	100%/毎年度	104(速報値) (平成21年度)									
					4 輸入食品の規格基準等の違反件数	前年度(度)以下/毎年度	前年度(度)以下/毎年度	1559件(速報値) (平成21年度)									
					5 ポジティブリスト制度(農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度)の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	21品目 (平成21年度)									
					6 健康食品等に関する健康被害報告数	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	過去5年の報告数の平均と同水準以下/毎年度	27 (平成21年度)									
					7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	60%以上/平成23年度	60%以上/平成22年度	55.6% (平成21年度)									
		(参考統計) 食品の安全に関する意見交換会の参加者数			1839人 (平成21年度)												
		施策小目標1	食品衛生管理の高度化等、輸入食品等の監視指導により、食品等の安全性を確保すること	・輸入食品監視指導計画計画の策定及び実施を通じた輸入食品等の監視	＜施策小目標に係る指標＞												
				施策中目標に係る指標1～4参照		—	—	—									
		施策小目標2	食品等に関する規格基準の設定を推進すること	・ポジティブリスト制度導入に伴い残留基準を設定した農薬等の残留基準の見直し及び新たな残留基準の設定 ・国際汎用添加物(香料を含む。)の指定 ・食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂	＜施策小目標に係る指標＞												
		施策中目標に係る指標5参照		—	—	—											
		国際汎用添加物の指定品目数		前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	5品目 (平成21年度)											
		食品中の微生物規格設定及び適用のための原則改訂の進捗率		100%/平成23年度	100%/平成22年度	—											
施策小目標	健康食品の安全対策を推進すること		＜施策小目標に係る指標＞														
		施策中目標に係る指標6参照		—	—	—											
施策小目標	リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施	・リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施	＜施策小目標に係る指標＞														
		施策中目標に係る指標7参照		—	—	—											
		食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解ができた者」の割合		80%以上/毎年度	75%以上/毎年度	90.8% (平成21年度)											
評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考		
19	20	21	22	23													
実績	モニ	モニ	モニ	モニ													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する										
施策大目標 4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する										
Ⅳ-4-2	健康局水道課(水道課長:石飛博之)	Ⅳ-4-2 安全で質が高く災害に強い水道を確保する	＜施策中目標に係る指標＞							
			1 地域水道ビジョン策定状況	①100%/H25年度 ②前年度以上/毎年度	50%	37% (H21年度) 【①37% ②123%】				
			2 水質基準適合率	100%/毎年度	100%	99.97% (H20年度) 【99.97%】				
			3 耐震化計画策定率	①100%/H25年度 ②前年度以上/毎年度	42%	22% (H21年度) 【①22% ②-】				
		施策小目標 1	水道の運営基盤を強化すること	・水道広域化施設整備事業 ・簡易水道再編推進事業 ・長期的な水需給を考慮した広域的な水道施設の再構築ガイドライン策定等調査事業 ・水道水源開発施設整備事業 ・水道事業体等検査指導事業 ・水道施設整備等調査事業	＜施策小目標に係る指標＞					
		施策中目標に係る指標 1 参照			-	-	-			
		水道事業者数			前年度以下/毎年度	8473	8772 (H20年度) 【103%】			
		水道料金格差			①1.5/毎年度 ②前年度以上/毎年度	1.5	1.55 (H20年度) 【①97% ②101%】			
		アセットマネジメント着手率			①100%/H23年度 ②前年度以上/毎年度	87%	74% (H21年度) 【①74% ②-】			
		施策小目標 2	安心・快適な給水を確保すること	・高度浄水施設等整備事業 ・水道水質管理対策事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	＜施策小目標に係る指標＞					
		カビ臭物質の基準超過件数			①0件/H27年度 ②前年度以上/毎年度	4件	5件 (H20年度) 【②280%】			
		クリプトスポリジウム等対策率(導入済又は計画中の施設割合)			①100%/H27年度 ②前年度以上/毎年度	73%	69% (H21年度) 【①69% ②113%】			
		施策中目標に係る指標 2 参照			-	-	-			
		施策小目標 3	安定給水対策・災害対策等の充実を図ること	・ライフライン機能強化等事業 ・水道事業体等検査指導事業(再掲)	＜施策小目標に係る指標＞					
施策中目標に係る指標 3 参照			-	-	-					
基幹管路の耐震適合管新規布設延長			前年度比10%増以上/毎年度	1250km	1136km (H20年度) 【227%】					
評価予定表					備考					
1 9		2 0		2 1		2 2		2 3		
実績		モニ		モニ		モニ		モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標Ⅳ-4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する																		
Ⅳ-4-3	医薬食品局 監視指導・ 麻薬対策課 (監視指導・麻薬対策課長 國枝卓)	Ⅳ-4-3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止する	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	薬物事犯の検挙人数 ・覚せい剤事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 (単位：人)	-	-	15,417 ・11,873 ・3,087 (21年)											
			2	主な薬物の押収量 ・覚せい剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (単位：k g)	-	-	・覚せい剤369.5 ・大麻224.8 (21年)											
			施策小目標 1	麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保する	・麻薬行政取締統括運営事業 ・あへん供給確保事業 ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業 ・向精神薬対策事業	＜施策小目標に係る指標＞												
					麻薬業務所等への立入検査件数 (単位：件)	-	-	92,808 (21年)										
			施策小目標 2	麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進する	・特定薬物乱用重点予防啓発事業 ・麻薬・覚せい剤等対策事業 ・覚せい剤防止特別対策事業 ・青少年特別啓発事業 ・麻薬・覚せい剤乱用防止国民運動事業 ・児童保護者啓発事業 ・青少年(未成年労働者等)啓発事業 ・再乱用防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞												
					未成年者の主な薬物事犯検挙人数(単位：人)	-	-	480 (21年)										
					小学生の保護者への普及啓発(単位：万部)	全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度	全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度	118 (22年度)										
					高校生への普及啓発(単位：万部)	全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	111 (22年度)										
			施策小目標 3	違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の取締りを推進する	・違法ドラッグ対策事業	＜施策小目標に係る指標＞												
		指定薬物の指定物質数(単位：物質数)	5物質以上/毎年度	-	5 (22年度)													
評価予定表		<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	実績	備考	
19	20	21	22	23														
モニ	実績	実績	モニ	実績														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標Ⅳ-4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する																		
Ⅳ-4-4	医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室 (室長：長谷部)	Ⅳ-4-4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止する	< 施策中目標に係る指標 >															
			1	毒物及び劇物取締法違反の改善確認率	前年度以上/ 23年度	前年度以上	78.3% (平成21年度)											
			2	化学物質(96物質)の安全性点検実施率(22年度限り)	100%/平成22年度まで	100%	88.5% (21年度)											
			3	家庭用品試買等試験検査における違反率	1.0%以下/ 毎年度	1.0%以下	0.52% (平成21年度)											
			施策小目標1	毒物・劇物の適正な管理を推進すること	・毒物劇物監視指導関係事業 ・毒物劇物指定等改正事業	< 施策小目標に係る指標 >												
			施策中目標に係る指標1参照	—	—	—												
			施策小目標2	化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること	・既存化学物質安全性点検事業 ・化学物質情報基盤システムの管理	< 施策小目標に係る指標 >												
			施策中目標に係る指標2参照	—	—	—												
			既存化学物質の安全性情報の公開	290物質/23年度	前年度以上	277物質 (21年度)												
			施策小目標3	家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること	・家庭用品情報収集事業	< 施策小目標に係る指標 >												
施策中目標に係る指標3参照	—	—	—															
評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	モニ	モニ	備考		
19	20	21	22	23														
モニ	実績	モニ	モニ	モニ														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標 4 衛生的で安心・快適な生活環境を確保する																		
Ⅳ-4-5	健康局生活衛生課(生活衛生課長:堀江裕)	Ⅳ-4-5 生活衛生の向上・推進を図る	<施策中目標に係る指標>															
			1	振興計画の業種別認定率	前年度以上/毎年度	前年度以上	89.6%(全業種総計)(平成21年度)											
			2	日本政策金融公庫貸付件数	前年度以上/毎年度	設定無し	12,501件(平成21年度)											
			3	クリーニング師研修受講率	第7クール(平成19~21年度)に比し、受講率倍増/第8クール(平成22~24年度)終了後	設定無し	32.0%(平成19~21年度合計)											
			4	建築物環境衛生管理基準への不適合率	前年度以下/毎年度	前年度以下	浮遊粉じんの量(1.9%) 一酸化炭素含有率(0.5%) 二酸化炭素含有率(18.4%) 温度(20.1%) 相対湿度(46.3%) 気流(1.8%) ホルムアルデヒドの量(1.4%) 水質基準(0.8%) 残留塩素含有率(3.1%)(平成21年度)											
			施策小目標 1	生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	・相談指導事業	<施策小目標に係る指標>												
						都道府県生活衛生営業指導センターによる相談指導件数	前年度以上/毎年度	設定無し	集計中									
						都道府県生活衛生営業指導センターによる巡回指導件数	前年度以上/毎年度	設定無し	集計中									
						都道府県生活衛生営業指導センターによる相談指導様式の標準化	前年度以上/毎年度	設定無し	0(平成21年度・標準化の試みがなされていないため)									
			施策小目標 2	建築物衛生の改善及び向上等を図ること	・建築物環境衛生管理対策事業	<施策小目標に係る指標>												
			特定建築物における建築物環境衛生管理技術者選任率	前年度以上/毎年度	設定無し	99.2%(平成21年度)												
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考		
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	モニ														

① 施策目標番号	② 責任課室(課室長名)	③ 施策中目標	④ 施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標	⑦ 目標値(達成水準/達成時期)	⑧ 平成22年度(度)目標値(達成水準)	⑨ 最新値(年度)			
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する											
施策大目標Ⅴ 医療・介護一体改革の道筋をつけ、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る											
IV-5-1	老健局総務課(総務課長:大澤範恭)	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する			＜施策中目標に係る指標＞						
					1	要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率の地域差	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	前年度に比べ、地域格差を縮小/毎年度	14.9%(平成21年度)		
					2	主要介護給付等費用適正化事業のうち「縦覧点検・医療情報との突合」を実施する保険者の割合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	73.5%(平成21年度)		
					3	介護施設・地域介護拠点の利用者数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	1,026千人(平成21年度)		
					4	介護療養病床数	平成29年度末までに介護療養病床を全て老健施設等に転換する	前年度に比べ、介護療養病床数を削減し、老健施設等に転換する	88,520床(平成21年度末)		
					5	介護サービス情報の公表事業所数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	243,458事業所(平成21年度)		
					6	認知症サポーター数達成率	400万人/26年度まで	—	41.6%(平成21年度)		
					施策小目標1	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、医療・介護一体改革の一定の道筋をつけること	・要介護認定適正化事業 ・介護給付適正・適切化推進特別事業 ・介護給付費用適正化事業(地域支援事業) ・介護保険制度改正	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策小目標2	必要な介護サービスの量及び質を確保すること	・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ・地域介護・福祉空間整備推進交付金 ・介護サービス指導者等養成研修等事業 ・介護支援専門員資質向上事業 ・介護サービス情報の公表制度支援事業 ・福祉用具臨床的評価実施等事業 ・介護保険制度改正 ・医療・介護一体改革 ・同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例(当該措置については、適用期間が無く、また、24年度税制改正要望において措置の見直し等を行う予定は無い。) ・優良賃貸住宅の割増償却(国土交通省取りまとめ) ・高齢者向け優良賃貸住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ) ・特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例(国土交通省取りまとめ) ・バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国土交通省取りまとめ)	＜施策小目標に係る指標＞			
					施策小目標3	認知症高齢者支援対策を推進すること	・認知症対策等総合支援事業 ・介護保険制度改正	＜施策小目標に係る指標＞			
評価予定表	19	20	21	22	23	備考					
	モニ	実績	実績	モニ	モニ						

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)												
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																				
施策大目標5 医療・介護一体改革の道筋をつけ、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る																				
IV-5-2	老健局総務課(総務課長:大澤範恭)	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する	効率的な介護予防・健康づくりを推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業(介護予防事業) ・介護予防市町村支援事業 ・介護予防実態調査分析支援事業 ・介護保険制度改正 	<施策中目標に係る指標>															
					1 二次予防事業参加者の状態の改善率	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	46.3%(平成21年度)												
					<施策小目標に係る指標>															
					二次予防事業対象者における二次予防事業の参加率	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	14.5%(平成21年度)												
					一次予防事業の参加者延べ人数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	7,134,806人(平成21年度)												
					地域介護予防活動支援事業を実施している市町村の割合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	77.5%(平成21年度)												
			施策小目標2 高齢者の社会参加・生きがいづくりのための活動を支援すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者地域福祉推進事業 ・老人クラブ指導者研修等事業 ・全国健康福祉祭(わんりんビッグ)事業 	<施策小目標に係る指標>															
					老人クラブ(連合会)活動実績事業数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	110,295(平成21年度暫定値)												
		評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ総合</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	モニ	実績	モニ総合	モニ	備考			
19	20	21	22	23																
実績【重】	モニ	実績	モニ総合	モニ																

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標 6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、安心して信頼できる年金制度を確立する																		
Ⅳ-6-1	年金局総務課 (課長：古都賢一)	Ⅳ-6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する			＜施策中目標に係る指標＞													
					1 新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況	平成22年度中に検討体制を構築し、論点の整理のための検討作業を開始する。	設定無し	—										
					2 制度の改善に向けた企画立案状況	必要な制度改革	必要な制度改革	—										
						3 社会保障協定の発効国数	1 カ国以上/22年度	設定無し	2 カ国(平成22年度)									
	施策小目標 1: 年金局年金課(課長：梶尾雅宏) 年金局数理課(課長：安部泰史)	施策小目標 1	新たな年金制度の制度設計を確実に進める	・新たな年金制度の制度設計に向けた情報収集及びシステム開発の準備	＜施策小目標に係る指標＞													
					施策中目標に係る指標 1 参照	—	—	—										
					所得把握調査・海外調査の実施状況	平成22年度中に調査を実施し、平成23年度中に調査内容を整理・分析する。	平成22年度中に調査を実施、調査内容を整理・分析。	—										
						財政計算システムの開発状況	平成22年度末までに概算システムの作成と新制度の検討に必要な年金額分布推計を行うためのシステムの基本設計を行う。	平成22年度末までに概算システムの作成と新制度の検討に必要な年金額分布推計を行うためのシステムの基本設計を行う。	—									
	施策小目標 2: 年金局年金課(課長：梶尾雅宏) 年金局数理課(課長：安部泰史) 年金局総務課(参事官(資金運用担当)：渡辺由美子) 公的年金各制度の財政状況の報告聴取事業等： 年金局総務課(首席年金数理官：石原公一郎)	施策小目標 2	現行の公的年金制度の改善	・公的年金制度の改善に必要な制度面・運用面での点検と見直し ・公的年金各制度の財政状況の報告聴取事業 ・平成21年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の経費検証事業	＜施策小目標に係る指標＞													
					施策中目標に係る指標 2 参照	—	—	—										
年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況					「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」における検討について平成22年央をメドに中間とりまとめ、平成22年中をメドにとりまとめ	「年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会」における検討について平成22年央をメドに中間とりまとめ、平成22年中をメドにとりまとめ	—											
施策小目標 3: 年金局国際年金課(課長：小出顕生)	施策小目標 3	国際化の進展への対応を図ること	・年金通算協定事業の推進 ・外国人に係る年金制度の企画・立案 ・外国の年金制度に関する調査・研究	＜施策小目標に係る指標＞														
				社会保障協定に係る相手国政府等との協議実施回数	12回以上/22年度	設定無し	15回(平成22年度)											
				社会保障協定及び行政取決めの署名国数	3 カ国以上/22年度	設定無し	5 カ国(平成22年度)											
					施策中目標に係る指標 3 参照	—	—	—										
		評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績</td> <td>モ二</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績	モ二	実績	備考	
19	20	21	22	23														
実績【重】	実績【重】	実績	モ二	実績														

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)		
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する										
施策大目標6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る。										
Ⅳ-6-2	年金局事業企画課(課長:藤原禎一)	Ⅳ-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図る。	施策小目標1 年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること (日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。)	・公的年金制度所管省との連携 ・日本年金機構への監督・支援、機構との連携	＜施策中目標に係る指標＞					
					1 年金記録問題への対応状況	平成25年度までに紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ及び厚生年金基金記録との突合せについて、重点的に体制を整備して取り組む。	平成25年度までにできる限りの取組を進める。	—		
					2 日本年金機構法(平成19年法律第109号)第33条第1項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況	中期目標に掲げる事項の取組を進める。	中期目標に掲げる事項の取組を進める。	—		
					＜施策小目標に係る指標＞					
					年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明の状況	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施する。	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施する。	—		
					基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業や紙台帳等とコンピュータ記録の突合せを引き続き実施することにより、解明・統合を進める。	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進める。	—		
					受給者・加入者の年金記録の確認の状況	・受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行う。 ・未回答者・未送達の方への対応として、「ねんきん定期便」や住民基本台帳ネットワーク等を活用して勧奨・再送付を行う。	受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行う。	—		
					紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況	平成25年度までの全件照合を念頭に、年齢の高い受給者から順次突合せを行うとともに、新規裁定者の突合せについて、受給者に係る進捗状況、サンプル調査の結果等を踏まえ、平成23年秋以降の実施を検討する。	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位をつけた上で効率的に実施し、一期4年で全件照合する。	—		
					年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況	年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行う。	年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備する。	—		
					ねんきん定期便や「ねんきんネット」による加入者情報の提供の状況	ねんきん定期便を送付するほか、「ねんきんネット」の充実を図る。	「ねんきん定期便」を実施するほか、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みを構築する。	—		
					厚生年金基金記録との突合せの状況	厚生年金基金等との連携を図りながら、第1次審査及び第2次審査を進める。	設定なし	—		
					基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止の状況	・定期的に、氏名、性別、生年月日及び住所の4項目が一致する者を抽出し、確認のうえ重複付番を解消する。 ・重複付番の新規発生防止及び既発生分の解消のためのシステム開発等の準備作業を進める。	設定なし	—		
					施策小目標2:年金局事業管理課(課長:中村博治)	施策小目標2 公的年金制度の適正な事業運営を図ること (日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。)	＜施策小目標に係る指標＞			
							国民年金の適用の状況	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進する。	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進する。	住基ネットにより把握し、加入手続きを行った20歳到達者の人数 124万人 (平成21年度)
厚生年金保険等の適用の状況	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指す。	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指す。	重点的加入指導実施事業所数 3,390事業所 (平成21年度)							
国民年金の納付率の状況	低下傾向に歯止めをかけ、回復させる。	低下傾向に歯止めをかけ、回復させる。	国民年金の現年度納付率60.0% (平成21年度)							

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る									
Ⅳ-6-3	年金局企業年金国民年金基金課(企業年金国民年金基金課長:中村博治)	1-6-3 企業年金等の健全な育成を図る	＜施策中目標に係る指標＞						
			1 企業年金等の加入者数		1,667万人以上/平成22年度末まで	1,667万人(平成22年度末)	1,516万人(平成21年度末)		
			1,785万人以上/平成23年度末まで						
			＜施策小目標に係る指標＞						
施策小目標1	企業年金制度等の健全な育成を図ること	・企業年金の制度改善事業 ・退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止	施策中目標に係る指標1参照						—
			制度改善に係る企画立案状況						必要な制度改正
			必要な制度改正						年金確保支援法案の提出(平成21年度)
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考	
			モニ	実績	モニ	実績	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標6 「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る									
Ⅳ-6-4	年金局企業年金国民年金基金課(企業年金国民年金基金課長:中村博治)	I-6-4 企業年金等の適正な運営を図る			<施策中目標に係る指標>				
					1 受給権者に占める未請求者の割合	前年度以下の割合/毎年度	17.5%以下	17.5% (平成21年度末)	
			施策小目標1	企業年金制度等の適正な運営を図ること	・企業年金等適正運営事業	<施策小目標に係る指標>			
					施策中目標に係る指標1参照	—	—	—	
	評価予定表		19	20	21	22	23	備考	
			モニ	実績	モニ	実績	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年度(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)								
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																
施策大目標 7 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進する																
Ⅳ-7-1	社会・援護局障害保健福祉部企画課(中島誠課長)	Ⅳ-7-1-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	＜施策中目標に係る指標＞													
			1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	平成17年度入所者数約14.6万人のうち、2.1万人以上/平成23年度(※1)	前年度以上	24,277/平成22年10月【115.6%】									
			2	統合失調症の入院患者数	15万人/平成26年(※2)	—	18.5万人/平成20年10月									
			3	一般就労への年間移行者数	1万人以上/平成23年度(※1)	—	3,037人/平成21年度【30.4%】									
			4	かかりつけ医等研修の延べ受講者数	5千人/平成23年度	—	5724人/平成21年度【114.5%】									
				自殺死亡者数(参考統計)	—	—	人口10万対25.8/平成21年									
			施策小目標 1	障害者の地域での日中活動や生活の場における支援を充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合福祉法制の実現 ・グループホーム・ケアホームの充実 ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業 ・精神科救急医療体制整備事業 ・コミュニケーション支援事業 ・障害者総合福祉事業 ・障害福祉サービス提供体制の整備 ・障害者等の少額預金の利子所得等の非課税に係る限度額の特例 ・障害者等の少額公債の利子の非課税 ・同居の特別障害者又は老親等に係る扶養控除等の特例 ・バリアフリー改修が行われた既存住宅に係る特例措置(国交省とりまとめ) 	＜施策小目標に係る指標＞										
				施策中目標に係る指標 1, 2 参照	—	—	—									
				グループホーム・ケアホームの月間の利用者数	8.3万人/平成23年度(※1)	—	5.6万人/平成21年度【67.5%】									
			施策小目標 2	障害者の一般就労への移行や、障害者の働く場における工賃水準の引き上げを促進すること	<ul style="list-style-type: none"> ・就労系サービスの充実 ・障害者就業・生活支援センター事業 ・工賃倍増5か年計画支援事業 ・支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却 	＜施策小目標に係る指標＞										
	施策中目標に係る指標 3 と同じ	—	—	—												
	就労継続支援B型等の平均工賃月額	平成18年度平均工賃の2倍以上/平成23年度(※3)	—	12,695円/平成21年度												
	就労移行支援の利用者数	60.5万人日分以上/平成23年度(※1)	—	36.5万人日分/平成21年度【60.3%】												
	就労継続支援の利用者数	267.1万人日分/平成23年度(※1)	—	159万人日分/平成21年度【59.5%】												
	評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 ※1 第2期障害福祉計画より ※2 「精神保健医療福祉の異なる改革に向けて」(今後の精神保健福祉のあり方等に関する検討会報告書)より ※3 障害者基本計画に基づく「重点施策実施5か年計画」より ※4 自殺総合対策大綱より
19	20	21	22	23												
実績	モニ	モニ	モニ	モニ												

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																		
施策大目標Ⅳ－8 戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理する																		
Ⅳ-8-1	社会・援護局援護課(峯村芳樹)	Ⅳ－8－1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行う	＜施策中目標に係る指標＞															
			1	援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	88.2% (※) 【前年比113.2%】											
			施策小目標1	戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと	・戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業 ・戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金、遺族年金等の支給事業 ・各種特別給付金、特別弔慰金の支給事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			施策小目標2	戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世に伝えること	・昭和館運営事業 ・しょうけい館運営事業	＜施策小目標に係る指標＞												
			昭和館の入館者数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	266,579人 (平成21年度) 【95.5%】												
しょうけい館の入館者数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	114,514人 (平成21年度) 【83.8%】															
評価予定表	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 当該指標は、評価対象年度に受理したもののうち、受理後6ヶ月以内に裁定を行った件数の割合としており、平成22年度の数値(※)については、平成22年度に受け付けた請求のうち、評価可能なもの(平成22年12月までに受付を行ったもの)により算出しています。年度を通しての数値については、平成23年10月を目途にとりまとめ予定。		
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	モニ														

※ 平成22年4月から12月までに受理したもののうち、6ヶ月以内に裁定を行ったもの(8月までに受理したもの)及び現在までに裁定を行ったもの(9月から12月までに受理したもの)の割合。今後リバイス依頼があった際に、その時点での最新値を記入する予定。

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する											
施策大目標Ⅳ－8 戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理する											
Ⅳ-8-2	社会・援護局援護企画課外事室(外事室長：梅原一豊)	Ⅳ－8－2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する			＜施策中目標に係る指標＞						
					1 慰霊巡拝参加者のうち、「満足した」、「やや満足した」と答える者の割合	90%以上/毎年度	—	—			
			施策小目標1	戦没者の遺骨の帰還及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	・遺骨帰還事業 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業	＜施策小目標に係る指標＞					
					遺骨収容数	過去5年間の平均収容数以上/毎年度	過去6年間の平均収容数以上/毎年度	8,965柱(平成21年度)【440%】			
			施策小目標2	旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管理等の事業	＜施策小目標に係る指標＞					
					施策中目標に係る指標1参照	—	—	—			
					慰霊巡拝の実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	過去6年間の平均実施数以上/毎年度	12回(平成21年度)【100%】			
					慰霊碑の維持管理等実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	過去6年間の平均実施数以上/毎年度	24回(平成21年度)【104%】			
			評価予定表						備考		
						19	20	21	22	23	
			モニ	実績	実績	モニ	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)									
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する																	
施策大目標Ⅳ－8 戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理する																	
Ⅳ-8-3	社会・援護局援護企画課中国雇児等対策室(中国孤児等対策室長:齋藤恭一)	Ⅳ-8-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する	中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること	<ul style="list-style-type: none"> 中国残留邦人等に対する生活支援事業 帰国受入援護事業 身元調査等事業 	＜施策中目標に係る指標＞												
					1 地域生活支援事業の自治体の実施率(実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	92.5%(平成21年度)【-】									
					＜施策小目標に係る指標＞												
					施策中目標に係る指標 1 参照	-	-	-									
					支援給付実地監査実施割合(支援給付実地監査実施数/支援給付実地監査対象自治体数)	25%/毎年度	25%/毎年度	18.5%(平成21年度)【74%】									
支援・相談員等の配置割合(配置自治体数/支援給付を受給する中国残留邦人等が居住する自治体数)	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	92.5%(平成21年度)【-】														
評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績	モ二	モ二	モ二	モ二	備考		
19	20	21	22	23													
実績	モ二	モ二	モ二	モ二													

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標Ⅳ-9 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図る									
Ⅳ-9-1	社会・援護局福祉基盤(定塚由美子)	Ⅳ-9-1福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る	< 施策中目標に係る指標 >						
			1 介護福祉士就業者数	前年度以上/毎年度					
			2 社会福祉士就業者数	前年度以上/毎年度					
			< 施策小目標に係る指標 >						
			施策小目標 1	質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること	・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・福祉サービスの第三者評価事業 ・都道府県福祉人材センター運営事業	施策中目標に係る指標 1, 2 参照		—	
			第三者評価受審件数		前年度以上/毎年度				
	評価予定表		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	備考	
			実績	モニ	実績	モニ	モニ		

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する									
施策大目標Ⅳ-9 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図る									
Ⅳ-9-2	社会・援護局総務課災害救助・救援対策室(吾郷俊樹)	Ⅳ-9-2 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	< 施策中目標に係る指標 >						
			1	災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況	100%/毎年度				
			2	被害発生から避難所設置までの時間	災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置/毎年度				
			施策小目標 1	災害に際し応急的な支援を実施すること	・災害救助費等負担金	< 施策小目標に係る指標 >			
					施策中目標に係る指標 1, 2 参照	—			
		評価予定表		1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
				モ二	実績	モ二	実績	モ二	

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)											
基本目標V 社会保障財源の確保を図るとともに、新たに社会保障財源に対する考え方を提示する																			
施策大目標V-2 社会保険の適用・徴収事務を適切かつ効率的に行う																			
V-2-1	労働基準局 労災補償部 労働保険徴収課(労働保険徴収課長:美濃芳郎)	V-2-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること			<施策中目標に係る指標>														
					1 労働保険料収納率	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	96.99% (平成21年度)											
			施策小目標1	未手続事業の解消を図ること			<施策小目標に係る指標>												
					未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数	前年度以上/毎年度	前年度以上/毎年度	44,022件 (平成21年度)											
		評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ	備考	
19	20	21	22	23															
モニ	実績	モニ	実績	モニ															

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)		
基本目標VI 「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開(未来への投資)等時代の要請に応える										
施策大目標VI-3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する										
VI-3-1	大臣官房国際課(麻田千穂子課長) アジア太平洋地域技能就業能力計画:職業能力開発局海外協力課(小澤真一課長)	VI-3-1 国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する	＜施策中目標に係る指標＞							
			1	アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合	80%/毎年度	80%	100% (21年度)			
			2	主な流行性疾患への備えと対応のために、国家準備計画と標準的作業手順が設置された国の数	前年以上/毎年	前年以上	139カ国 (平成21年度)			
			3	国連共同エイズ計画(UNAIDS)による支援を受け、エイズ治療とケアサービスを拡大した国の数	前年以上/毎年	前年以上	71カ国 (平成21年度)			
			4	OECD事業実施報告における厚生労働省が提出した事業の質に対する各国評価平均	中程度(medium) =3以上/ 2年に1回	中程度(medium) =3以上	4.02 (平成20年度)			
		施策小目標1	国際労働機関が行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業等に対して協力すること	・拠出金事業による技術協力事業(世界保健機関との共同事業を含む) ・アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)に対する協力	＜施策小目標に係る指標＞					
				プロジェクト(国際労働機関が行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための各種事業(immediate objectives)の達成状況	達成状況(%) / 年度末	80%	100% (平成21年度)			
				施策中目標に係る指標1参照	—	—	—			
		施策小目標2	世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること	・拠出金事業による技術協力事業 ・開発途上国におけるエイズ対策の推進	＜施策小目標に係る指標＞					
				施策中目標に係る指標2参照	—	—	—			
		施策中目標に係る指標3参照	—	—	—					
施策小目標3	経済協力開発機構が行う研究・分析事業に対して協力すること	・OECDの雇用労働社会分野の研究・分析への協力 ・OECDの医療分野の研究・分析への協力	＜施策小目標に係る指標＞							
		施策中目標に係る指標4参照	—	—	—					
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考		
			実績	モニ	実績	モニ	モニ			

①施策目 標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧平成22年(度) 目標値(達成水準)	⑨最新値 (年度)			
基本目標VI 「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開（未来への投資）等時代の要請に応える											
施策大目標VI-3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する											
VI-3-2	ASEAN・日本社会保障 ハイレベル 会合開催事 業：大臣官 房国際課国 際協力室 (武井貞治 室長) 技能実習制 度推進事 業：職業能 力開発局海 外協力課外 国人研修推 進室(福澤 義行室長)	VI-3-2 二 国間等の国 際協力を推 進する			＜施策中目標に係る指標＞						
					1	ASEAN・日本社会保障ハイ レベル会合開催事業参加 者へのアンケート調査に おいて「会合が有効だっ た」とする割合	前年と同程度 /毎年度	前年と同程度	4.6/5点中 (平成22年度)		
					2	技能実習修了認定を受け た技能実習生の割合	90%以上 /毎年	90%以上	88% (平成21年)		
					施策 小目 標 1	開発途上国の人材養成事 業等に対して協力すること	・ASEAN・日本社会保障ハイレベル会 合開催事業 ・技能実習制度推進事業	＜施策小目標に係る指標＞			
							施策中目標に係る指標 1 参照	-	-	-	
		施策中目標に係る指標 2 参照	-	-	-						
	評価 予定 表		19	20	21	22	23	備考			
			モニ	実績	モニ	実績	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)			
基本目標VI 「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開(未来への投資等)時代の要請に応える											
施策大目標3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する											
VI-3-5	大臣官房厚生科学課(塚原厚生科学課長)	VI-3-5 厚生労働分野の科学技術の研究開発を推進する	VI-3-5 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること			<施策中目標に係る指標>					
						1	研究評価委員会の開催件数	研究事業毎に年1回以上/毎年度	研究事業毎に年1回以上/毎年度	72回(100%)(平成21年度)	
			施策小目標1	研究評価体制を整備すること	厚生労働科学研究評価等推進事業			<施策小目標に係る指標>			
			評価予定表			施策小目標に係る指標1参照	—	—	—	備考	
			19	20	21	22	23				
			実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)	
基本目標VI 「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開(未来への投資)等時代の要請に応える									
施策大目標3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する									
VI-3-6	大臣官房統計情報部企画課情報企画室(情報企画室長:松原徳和)	VI-3-6 電子政府実現に向けて基盤を整備する	<施策中目標に係る指標>						
			厚生労働省ネットワーク(共通システム)の最適化効果指標・サービス指標	削減経費932,500千円以上/平成24年度	設定無し	平成25年度把握予定			
				削減業務処理時間2,250時間以上/平成24年度	設定無し	平成25年度把握予定			
			施策小目標1	全体最適をめざした業務・システム最適化を推進すること	◎厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	<施策小目標に係る指標>			
			施策中目標に係る指標1参照	-	-	-			
		評価予定表	19	20	21	22	23	備考 施策小目標1については、成果重視事業として事業評価を実施する。	
	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	モニ			

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策中目標	④施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧平成22年(度)目標値(達成水準)	⑨最新値(年度)										
基本目標VI 「新しい公共」の実現、成長戦略の中核としての社会保障の展開(未来への投資)等じだいの要請に応える																		
施策大目標VI-3 国際化、科学技術の振興、IT化に対応する																		
VI-3-7	医政局研究開発振興課医療技術情報推進室(室長:福原康之) 政策統括官付社会保障担当参事官室情報連携基盤推進室(室長:須田俊孝)	VI-3-7 医療を始めとする社会保障分野の情報化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する。			<施策中目標に係る指標>													
					1 統合系医療情報システム(オーダリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	前回調査以上/調査時(※)	200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は平成22年度まで	400床以上 82.4% 200床以上 63.7% (20年度)										
			施策小目標1	医療のIT化を推進すること	・地域診療情報連携推進事業 ・高度医療情報普及推進事業 ・医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業 ・医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業 ・ユビキタス健康医療技術推進事業	<施策小目標に係る指標>												
					施策中目標に係る指標1参照	-	-	-										
			施策小目標2	医療を始めとする社会保障分野全体の情報化・標準化を推進するとともに、社会保障・税に関わる番号制度の実現に向けた検討に参画する。	・医療機関の認証のための環境開発 ・携帯電話を活用した技術開発 ・社会保障分野における情報連携のための標準化に向けた調査	<施策小目標に係る指標>												
				医療機関から外部に通じるネットワークの出口に位置する機器を認証するための標準的技術仕様の策定	平成23年度目処	-	-											
				携帯電話を情報連携のツールとして用いるための標準的技術仕様の策定	平成23年度目処	-	-											
				社会保障関係機関が保有するシステムの現状に関する調査結果のとりまとめ	平成23年度目処	-	-											
		評価予定表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> <td>モニ</td> </tr> </table>					19	20	21	22	23	実績	モニ	モニ	モニ	モニ	備考 ※ 厚生労働省統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室「医療施設調査」より(3年ごと)
19	20	21	22	23														
実績	モニ	モニ	モニ	モニ														

総合評価予定一覧

	総合評価を実施する政策	関連する施策中目標
1	ナショナルミニマム(健康で文化的な最低限度の生活)の基準の設定に向け、検討する	I-1-1
2	第二のセーフティネット(求職者支援制度の創設等)を整備する	I-2-1
3	格差や貧困等の経済損失額を明らかにし、社会保障財源に対する考え方を提示し、理解を求め、所要財源の確保を図る。	V-1-1
4	規制改革、地方分権を推進するとともに、「新しい公共」の実現に向けて取り組む。	VI-1-1
5	「未来への投資」として、医療、介護、子育て、新しい職業訓練等の分野で、産業育成や雇用創出に繋がる政策を立案し実行する。	VI-2-1
6	国民に伝わるように情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かす。また、現状を把握し改善に結び付ける取組の状況を示す指標の開発を図る。	VII-1-1
7	厚生労働省が推進する施策を厚生労働省内で自ら実践する。(ワークライフバランスの推進、超過勤務の縮減、男性職員の育児休業取得の促進、献血の推進等)	VII-1-2
8	省内事業仕分けの実施等により、コスト意識・ムダ削減を徹底する	VIII-1-1
9	新しい人事システムを構築するとともに、各局各課の組織目標の数値化を進める。また、厚生労働省に不足する7つの能力(実態把握能力、コスト意識・ムダ排除能力、コミュニケーション能力、情報公開能力、制度・業務改善能力、政策マーケティング・検証能力)の向上を図る	IX-1-1

成果重視事業一覧

	事業名	関連する施策目標
1	厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業	X II - 1 - 1
2	社会保険業務の業務・システム最適化事業	X II - 1 - 1
3	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業	X II - 1 - 1

事業評価予定一覧

	事業名	関連する施策目標
1	産科医療機関確保事業	I-1-1
2	医療機関・公的機関等への個人防護服(PPE)の確保	I-5-1
3	糖尿病等の生活習慣病対策推進費	I-11-2
4	メンタルヘルスの専門相談機関等事業場外資源の紹介体制の強化	III-2-1
5	小規模事業場に従事する労働者に対する面接指導専用窓口の開設	III-2-1
6	精神障害者の特性に応じた支援策の充実・強化	IV-3-1
7	ジョブ・カード制度の構築	V-1-1
8	精神障害者地域移行支援特別対策事業	VIII-1-1
9	ASEAN地域の健康確保対策事業	IX-1-2